

第三者意見書(サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク)
JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価
by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所 (JCR) は、以下の通りサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークのサステナビリティ・リンク・ボンド原則・サステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性確認結果およびサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を公表します。

東急株式会社 サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク に係る第三者意見書 サステナビリティファイナンス・フレームワーク に SU 1(F) を付与

発行体 / 借入人 : 東急株式会社 (証券コード : 9005)

適合性確認対象 : 東急株式会社
サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク

評価対象 : 東急株式会社
サステナビリティファイナンス・フレームワーク

<サステナビリティ・リンク・ボンド原則およびサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性確認結果>

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークは、
サステナビリティ・リンク・ボンド原則および
サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合する。

<サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価結果>

総合評価	SU 1 (F)
グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

第1章: 評価の概要

1. 東急株式会社の概要

東急株式会社は、東京都および神奈川県を主たる事業基盤とし、交通、不動産、生活サービス、ホテル・リゾートを事業分野とした東急グループの中核をなす事業会社である。子会社 132 社、関連会社 34 社(2022年3月31日現在)で構成されている。東急は、鉄道事業を基盤とした「まちづくり」を事業の根幹に置きつつ、長年にわたって様々な領域で事業を進めてきた。2019年9月2日付で(旧)東京急行電鉄株式会社から東急株式会社に商号変更し、同年10月1日付で鉄道事業を(新)東急電鉄株式会社に承継した。東横線および田園都市線を中心とする沿線は通勤通学路線として人気が高く、他社路線との相互直通運転も充実している。また沿線を中心に多数の不動産賃貸施設や商業施設なども運営している。

2. サステナビリティへの対応を含む経営戦略の概要

東急(株)グループは、創業以来、公共交通整備と土地開発を両輪で行い、公共性と事業性を両立させた「まちづくり」を進めてきた。東急の源流は、1918年に渋沢栄一を発起人として設立された田園都市株式会社にあり、同社が目指したのが、自然と都市が調和した豊かな暮らしの実現、理想的なまちづくりである。1922年9月2日に田園都市の鉄道部門を別会社として目黒蒲田電鉄株式会社が設立され、現在の東急に至る。東急グループは、2022年9月2日に創立100周年を迎えたが、「まちづくり」を通して社会課題に向き合い、新しい価値提供をすることが東急のDNAとして引き継がれている。

東急は、次の100年も持続的な成長を続ける企業でありたいという想いを込め、グループスローガンである「美しい時代へー東急グループ」のもと、存在理念「美しい生活環境の創造」に向けてサステナブル経営を基本姿勢とし、今後もまちづくりを通じた継続的な社会課題の解決に取り組むとしている。東急のDNAかつ現在の東急のサステナブル経営を示すために、サステナビリティファイナンス・フレームワークおよびサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク(総称して「本フレームワーク」)を策定した。

本フレームワークの対象となるプロジェクトの一部は、新宿歌舞伎町(歌舞伎町一丁目地区開発計画「東急歌舞伎町タワー」)や多摩田園都市エリア(nexus構想)など、歴史的に意義深い場所で、今後の環境問題、社会的課題に資する取り組みを進めていくためのプロジェクトである。東急グループ創立100周年を迎えた節目となる年に、今までの東急の歩みと今後東急が目指す方向性を融合した形で本フレームワークがデザインされている。

3. サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークの概要

本第三者意見書は、東急が策定したサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに対して、国際資本市場協会(ICMA)の定める「サステナビリティ・リンク・ボンド原則(2020年版)」(SLBP)¹および「サステナビリティ・リンク・ローン原則(2022年版)」(SLLP)²、環境省による「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン(2022年版)」および「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2022年版)」(環境省ガイドライン³)(SLBP、SLLPおよび環境省ガイドラインを総称して「SLBP等」)への適合性を確認したものである。JCRは、SLBP等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)東急のサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケー

¹ ICMA Sustainability Linked Bond Principles 2020

(<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/June-2020/Sustainability-Linked-Bond-Principles-June-2020-171120.pdf>)

² Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA) および Loan Syndication and Trading Association (LSTA)制定。2022年3月改訂版。

³ 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版、サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年版
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

ター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の設定、(2)発行条件/融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) 東急のサステナビリティ戦略と KPI・SPT の設定について

東急は、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークにおいて以下の KPI を選定した上で SPT を設定した。

KPI：当社及び連結子会社の CO₂ 排出量（総量ベース、Scope1 及び Scope2）の削減率

SPT：2030 年度までに 2019 年度比 CO₂ 排出量 46.2%削減

東急は、2022 年 3 月に環境ビジョン 2030 を策定し、2030 年に連結の CO₂ 排出量（Scope1、2）2019 年度比 46.2%削減、2050 年カーボンニュートラル社会を見据え、地球温暖化を 1.5°C に抑える水準の目標を設定し、これらの取り組み目標達成のための「アクション 11」を定めている。

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークの KPI は、東急の中長期的なサステナビリティ目標、日本政府・国際機関の方針に資する有意義なものであり、SPT は東急の過去実績やベンチマークと比較して野心的な設定であると、JCR では評価している。

(2) 発行条件/融資条件と期中モニタリング体制について

JCR は、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークの定める債券/ローンの特性として、SPT の達成状況に応じて、財務的特性を変化させる取り決めとなっていることを確認した。また、SPT 達成状況に応じた財務的特性等との連動方法の設定、実行後のレポート内容についても適切に計画されている。

以上より、JCR はサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークが SLBP 等に適合していることを確認した。

(3) 第三者意見書の位置付けと目的

JCR は、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに対して SLBP 等に即した第三者評価を行った。サステナビリティ・リンク・ボンド (SLB) およびサステナビリティ・リンク・ローン (SLL)（総称して「サステナビリティ・リンク・ファイナンス」）とは、発行体/借入人が予め設定した意欲的な SPT の達成にインセンティブ付けを行うことで、発行体/借入人および貸付人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした債券/ローン商品およびコミットメントライン等融資枠のことを言う。

SLBP/SLLP は、5 つの原則からなる。第 1 原則は KPI の選定、第 2 原則は SPT の測定、第 3 原則は債券/ローンの特性、第 4 原則はレポート、第 5 原則は検証である。

本第三者意見の目的は、SLBP/SLLP で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークの SLBP/SLLP 第 1 原則～第 5 原則および環境省ガイドラインへの適合性を確認することである。

(4) 第三者意見対象の概要

今回の評価対象は、東急が 2022 年 9 月に策定するサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークである。以下は、本第三者意見に含まれる評価項目である。

1. サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークのサステナビリティとの関係性
2. KPI 選定の妥当性
3. SPT の測定（野心度）
4. サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークの特性

5. レポーティングと検証
6. SLBP 等との適合性に係る結論

4. サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の概要

今般の評価対象は、東急が債券または借入金等の手段により調達する資金を、環境改善効果および社会的便益を有する資金使途に限定するために定めたサステナビリティファイナンス・フレームワークであり、サステナビリティファイナンス・フレームワークが「グリーンボンド原則（2021年版）」、「ソーシャルボンド原則（2021年版）」、「サステナビリティボンド・ガイドライン（2021年版）」、「グリーンローン原則（2021年版）」、「ソーシャルローン原則（2021年版）」、「グリーンボンドガイドライン（2022年版）」、「グリーンローンガイドライン（2022年版）」および「ソーシャルボンドガイドライン」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は国際資本市場協会（ICMA）、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・シンジケーション・アンド・トレーディング・アソシエーション（LSTA）、環境省および金融庁がそれぞれ自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照してJCRでは評価を行う。

東急では、サステナビリティファイナンスによって調達した資金を、あらかじめ定めた適格クライテリアを満たすグリーンプロジェクトおよび/またはソーシャルプロジェクトに対するファイナンスまたはリファイナンスに充当する予定である。JCRは、適格クライテリアはいずれも環境改善効果および/または社会的便益を有するプロジェクトを対象としたものであると評価している。

選定基準の決定および評価プロセスは、経営陣が関与するなど適切に行われている。資金管理は明確なルールのもとに実施される予定である。これらのプロセス、資金管理に関する開示およびレポーティングの内容に関しても妥当であり、透明性も高いと評価している。

以上より、サステナビリティファイナンス・フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、サステナビリティファイナンス・フレームワークは、「グリーンボンド原則⁴」、「ソーシャルボンド原則⁵」、「サステナビリティボンド・ガイドライン⁶」、「グリーンローン原則⁷」、「ソーシャルローン原則⁸」、「グリーンボンドガイドライン⁹」、「グリーンローンガイドライン¹⁰」および「ソーシャルボンドガイドライン¹¹」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

⁴ ICMA (International Capital Market Association) Green Bond Principles 2021
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

⁵ ICMA Social Bond Principles 2021
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Social-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

⁶ ICMA Sustainability Bond Guidelines 2021
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Sustainability-Bond-Guidelines-June-2021-140621.pdf>

⁷ LMA (Loan Market Association), APLMA (Asian Market Loan Association), LSTA (Loan Syndications and Trading Association)
 Green Loan Principles 2021
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

⁸ LMA, APLMA, LSTA Social Loan Principles 2021
<https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

⁹ 環境省 グリーンボンドガイドライン 2022年版
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

¹⁰ 環境省 グリーンローンガイドライン 2022年版
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

¹¹ 金融庁 ソーシャルボンドガイドライン
<https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

第2章:サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークの SLBP 等との適合性確認

1. サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークのサステナビリティとの関係性

東急は、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークで以下の KPI および SPT を設定している。この内容は、東急が 2022 年 3 月に発表した「環境ビジョン 2030」で設定されている CO₂ 排出量削減目標と同一である。

KPI：当社及び連結子会社の CO₂ 排出量（総量ベース、Scope1 及び Scope2）の削減率

SPT：2030 年度までに 2019 年度比 CO₂ 排出量 46.2%削減

2. KPI 選定の妥当性

(1) 評価の視点

本項では、発行体/借入人の設定した KPI について、SLBP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その有意義性を評価する。

- 1) 発行体/借入人のビジネス全体に関連性があり、中核的で重要であり、かつ、発行体/借入人の現在および/または将来的なビジネスにおいて戦略的に大きな意義のあるものか。
- 2) 一貫した方法に基づき測定可能、または定量的なもので、外部からの検証が可能なものか。
- 3) ベンチマーク化（例えば、SPT の野心度合を評価するために、外部指標・定義を活用する等）が可能か。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークで定めた KPI は、SLBP 等で求められている要素を全て含んでおり、東急の長期目標の達成および SDGs の目標に資する有意義な KPI が選定されている。

i. 東急のサステナビリティ戦略

<事業概要>

東急は、東京都および神奈川県を主たる事業基盤とし、交通、不動産、生活サービス、ホテル・リゾートを事業分野とした東急グループの中核をなす事業会社である。子会社 132 社、関連会社 34 社（2022 年 3 月 31 日現在）で構成されている。東急は、鉄道事業を基盤とした「まちづくり」を事業の根幹に置きつつ、長年にわたって様々な領域で事業を進めてきた。2019 年 9 月 2 日付で（旧）東京急行電鉄株式会社から東急株式会社に商号変更し、同年 10 月 1 日付で鉄道事業を（新）東急電鉄株式会社に承継した。東横線および田園都市線を中心とする沿線は通勤通学路線として人気が高く、他社路線との相互直通運転も充実している。また沿線を中心に多数の不動産賃貸施設や商業施設なども運営している。

2022 年 3 月期の事業セグメント別売上構成比は、交通事業 18%、不動産事業 24%、生活サービス事業 54%、ホテル・リゾート事業 4%である。

<東急のサステナビリティへの取り組み>

東急(株)グループは、創業以来、公共交通整備と土地開発を両輪で行い、公共性と事業性を両立させた「まちづくり」を進めてきた。東急の源流は、1918年に渋沢栄一を発起人として設立された田園都市株式会社（田園都市）にある。田園都市が目指したのが、自然と都市が調和した豊かな暮らしの実現、理想的なまちづくりである。1922年9月2日に田園都市の鉄道部門を別会社として目黒蒲田電鉄株式会社が設立され、現在の東急に至る。東急グループは、2022年9月2日に創立100周年を迎えたが、「まちづくり」を通して社会課題に向き合い、新しい価値提供をすることがDNAとして引き継がれている。次の100年も持続的な成長を続ける企業でありたいという想いを込め、グループスローガンである「美しい時代へ」のもと、存在理念「美しい生活環境の創造」に向けてサステナブル経営を基本姿勢とし、今後もまちづくりを通じた継続的な社会課題の解決に取り組むとしている。

東急(株)グループは、長期的な視点から、時代によって変化する顧客のニーズを的確にとらえ、新たな事業・サービスを提供し、社会課題を解決していくことが重要であると考えている。グループスローガン「美しい時代へ」のもと、SDGsの17のゴールと169のターゲットやエリア・業界固有の課題を踏まえて特定した、東急(株)グループのサステナブル重要テーマ（マテリアリティ）に向き合い、「未来に向けた美しい生活環境の創造」および「事業を通じた継続的な社会課題の解決」に取り組んでいくサステナブル経営を基本姿勢としている。東急(株)グループの強みを生かした「個性的・魅力的な街が連なる沿線」の実現、エリア価値向上、企業価値向上の永続的な循環（長期循環型ビジネスモデル）を支える仕組みがサステナブル経営である。

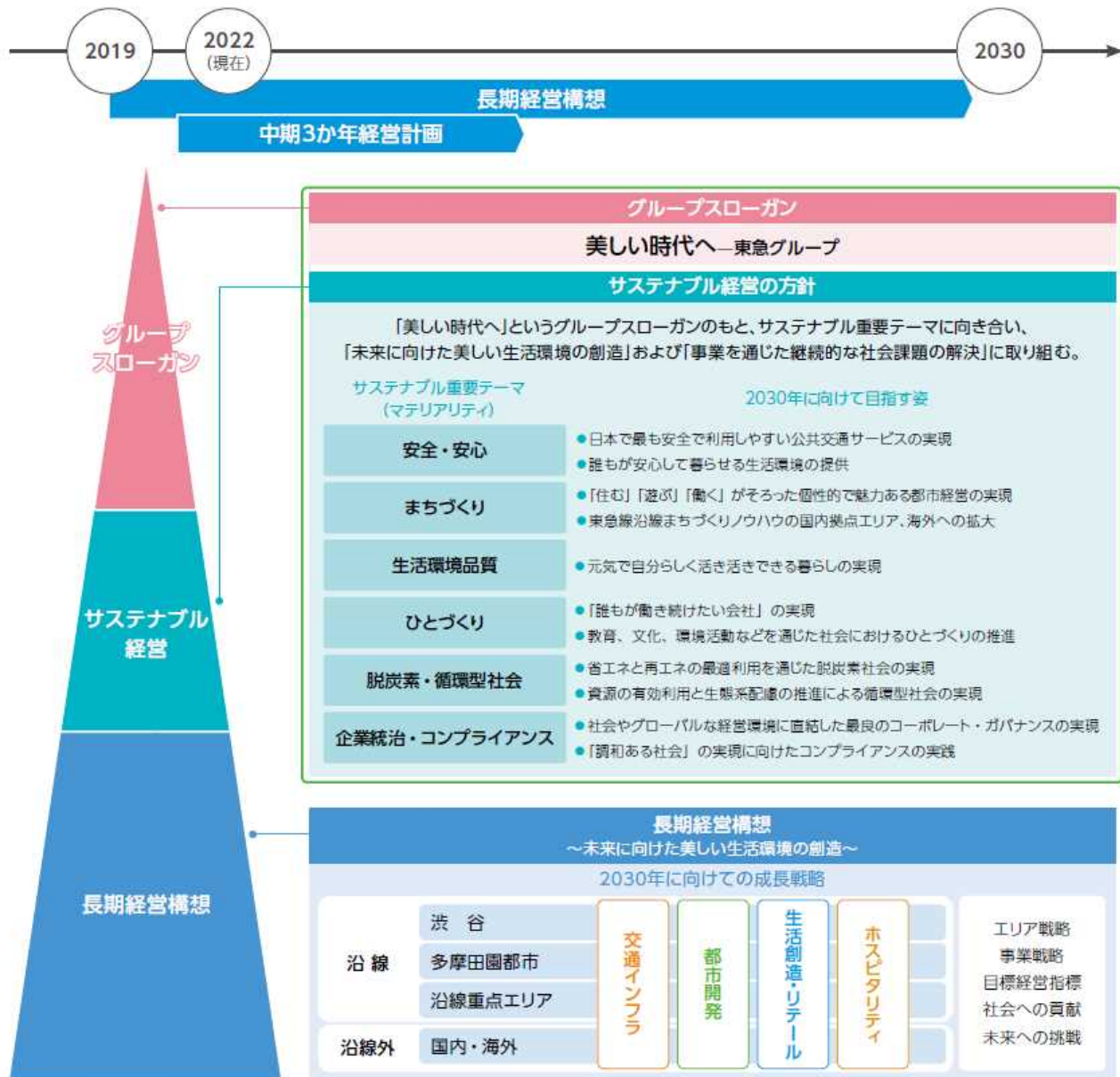


(出所：統合報告書 2022)

また、東急およびグループ各社がグローバルな視点で絶えず変化する社会と協調していくために、2019年4月に国連グローバル・コンパクト（UNGC）¹²への支持を表明した。さらに、2019年10月にはRE100¹³に加盟、2020年9月にはTCFDへの賛同を表明し、その提言に基づいた情報開示を進めている。

①長期経営構想

東急は、創業以来、鉄道事業を基盤とした「まちづくり」を通じて社会課題の解決に取り組んできた。近年はグローバル化、デジタル化、人口動態の変化等による既存事業の劇的な構造転換、気候変動リスクの顕在化など、経営環境が大きく変化している。「グループ経営体制の高度化」にスピード感をもって取り組むとともに、「東急が描く未来」と「向かうべき方向」を明確に示すため、2030年までの経営スタンスおよびエリア戦略・事業戦略などを取りまとめた「長期経営構想」を2019年9月に策定・公表している。



(出所：統合報告書 2022)

¹² 国連と民間（企業・団体）が手を結び、健全なグローバル社会を築くための世界最大のサステナビリティイニシアチブ。UNGCに署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力を継続している。

¹³ 国際NGO団体であるThe Climate GroupがCDPとのパートナーシップの下で主導する強力なイニシアチブ。

長期経営構想においては、グループスローガンである「美しい時代へ」が普遍的な価値基準であると改めて認識し、「未来に向けた美しい生活環境の創造」という副題を掲げている。事業を通じての社会課題の解決と事業成長の両立を実現するために、サステナブル経営が重要であるという考えのもと、長期経営構想に「2030年に向けた成長戦略」を掲げ、長期循環型ビジネスモデルを実践するとしている。

2030年に向けた成長戦略（抜粋）
<p>交通インフラ（交通セグメント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道事業における安全性の追求、公益性と収益性の高次元での両立 ● 空港運営事業やMaaSなど、次世代の交通インフラビジネスの構築
<p>都市開発（不動産セグメント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東急ならではの“まちづくり”の推進 ● 不動産事業から“都市経営”への進化
<p>生活創造・リテール（生活サービスセグメント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個別事業の競争力強化および不動産事業との相乗効果追求 ● 沿線・生活価値向上への機能提供 ● グループ連携およびアライアンスによる事業構造転換と収益性の向上 ● 新技術導入による新たな顧客体験の提供や生産性向上
<p>ホスピタリティ（ホテル・リゾートセグメント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● グローバルマーケットおよび次世代に訴求するホテル事業のブランド力向上 ● 新たな事業領域の開拓 ● 環境変化に対応したバリューチェーンおよびサプライチェーンの再構築

②中期3か年経営計画

長期経営構想への取り組みを推進しつつ、経営環境変化を踏まえて2021年5月に中期3か年経営計画（2021年度-2023年度）を策定した。本経営計画の基本方針を『変革』とし、新型コロナウイルス感染症で加速された事業環境変化への対応と構造改革の推進により、収益規模の復元を目指すとともに、この3か年を新たな成長への転換点として位置づけ、各事業における重点施策の推進と事業を通じた社会価値提供・課題解決へ取り組むとしている。

中期3か年経営計画の概要（抜粋）
<p>基本方針</p> <p>『変革』～事業環境変化への対応による収益復元と進化</p>
<p>重点施策</p> <p>(1) 交通インフラ事業における事業構造の強靱化 安全・安心を追求し、公益性と収益性の高次元での両立を目指すとともに、テクノロジーを活用したオペレーションの変革を実現し、事業構造の強靱化を図る。</p> <p>(2) 不動産事業における新しい価値観への対応 社会的価値を創出する“東急ならではのまちづくり”を推進し、連結事業利益の柱としての役割を果たすとともに、収益性向上により利益成長を牽引する。</p> <p>(3) 新たなライフスタイルに対応した事業・サービスへの進化 環境変化にあわせたサービスの展開により、各事業の競争力を強化し、連結利益に貢献する。</p>

- ①生活インフラ事業等における需要取り込みによる利益成長
 - ②顧客や時代のニーズにあわせた沿線顧客サービスへの進化
- (4) 各事業における構造改革の推進
- コロナ影響以前より課題を抱える事業において構造改革を推進し、グループ各事業の戦略再構築とともに連結経営マネジメントの進化を図る。

③東急(株)グループのサステナブル重要テーマ (マテリアリティ)

東急の歴史・理念および事業の方向性を踏まえ、東急の事業領域、強みを生かして解決すべき社会課題を集約し、社外有識者からの提言を踏まえて課題の重要度評価の妥当性を検証した後、経営会議を経て、取締役会にて中期経営計画とともに6つのサステナブル重要テーマ(マテリアリティ)を特定した。マテリアリティは、テーマごとに向き合う社会課題、2030年に向けて目指す姿を設定し、長期経営構想の経営基本姿勢として位置づけている。マテリアリティの1つである「脱炭素・循環型社会」においては、目指す姿を実現するための取り組みとして、CO₂排出量の削減、資源の有効利用(循環型社会)、生態系配慮の行動促進、サステナビリティ調達を定めている。

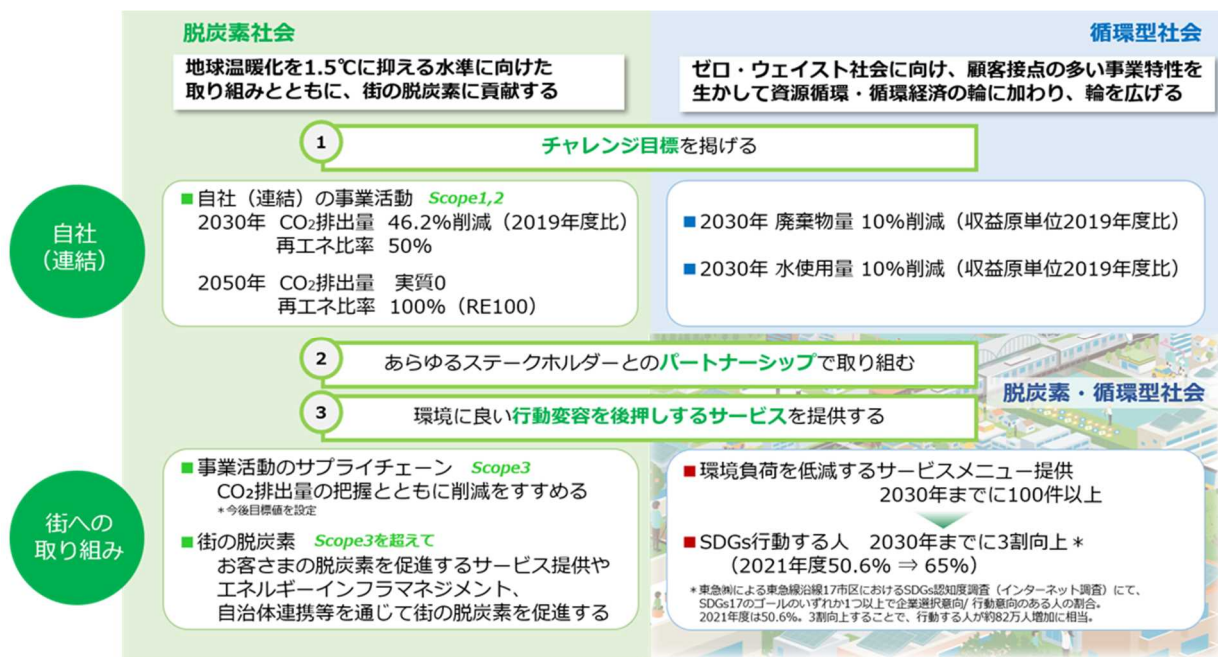
サステナブル重要テーマ	向き合う社会課題	2030年に向けて目指す姿	目指す姿を実現するための取り組み
安全・安心 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 都市部への人口集中、高齢化、交通弱者 ◆ テロ/サイバー犯罪、自然災害/気候変動 ◆ 新型コロナウイルスの拡大 ◆ 人手不足 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 日本で最も安全で利用しやすい公共交通サービスの実現 ◆ 誰もが安心して暮らせる生活環境の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事故の防止 ◆ ピーク時混雑率の緩和 ◆ 安心して利用できる交通サービスの実現 ◆ 災害リスクの最小化 ◆ 食の安全確保 ◆ 個人情報保護・管理
まちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 少子高齢化/生産年齢人口の減少 ◆ ライフスタイル/ワークスタイル多様化への対応 ◆ AI・IoT等新たな技術への対応 ◆ 気候変動/自然災害/循環型社会 ◆ インパウンド ◆ 新興国の急速な発展に伴う対応(医療、交通、住環境) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「住む」「遊ぶ」「働く」がそろった個性的で魅力ある都市経営の実現 ◆ 東急線沿線まちづくりノウハウの国内拠点エリア、海外への拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 渋谷再開発 ◆ 次世代郊外まちづくり、nexus構想 ◆ 沿線外国内拠点開発 ◆ 空港運営事業(地方創生) ◆ 海外のまちづくり(住宅・交通・教育・医療等の環境整備)
生活環境品質 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 少子高齢化/生産年齢人口の減少 ◆ ライフスタイル/ワークスタイル多様化への対応 ◆ AI・IoT等新たな技術への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 元気で自分らしく活き活きできる暮らしの実現 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様な世代に合わせた生活利便施設・サービスの提供 ◆ 高齢者等弱い弱者の支援 ◆ データを活用した店舗・EC・家ナカ等における商品サービスの提供 ◆ テクノロジー活用等による豊かで健康的なライフスタイルの推進
ひとづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 少子高齢化/生産年齢人口の減少 ◆ 人権の実現 ◆ 多様な人材(女性・シニア・外国人等) ◆ 多様な世代への生涯学習機会の提供 ◆ 地域コミュニティの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「誰もが働き続けたい会社」の実現 ◆ 教育、文化、環境活動などを通じた社会におけるひとづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 働き続けることができる就労環境の提供 ◆ 誰でも活躍できる就労環境の提供 ◆ 文化事業・活動や学習・啓発機会の提供 ◆ 東急会活動や学校法人・財団法人等への支援を通じた社会貢献活動
脱炭素・循環型社会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 気候変動/自然災害 ◆ 生態系維持 ◆ サプライチェーンにおける責任 ◆ 資源枯渇/循環型社会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 省エネと再エネの最適利用を通じた脱炭素社会の実現 ◆ 資源の有効利用と生態系配慮の推進による循環型社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ CO₂排出量の削減 ◆ 資源の有効利用(循環型社会) ◆ 生態系配慮の行動促進 ◆ サステナビリティ調達
企業統治・コンプライアンス 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 企業不祥事・不正、非財務情報開示 ◆ 持続可能な企業経営 ◆ 人権の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会やグローバルな経営環境に直結した最良のコーポレート・ガバナンスの実現 ◆ 「調和ある社会」の実現に向けたコンプライアンスの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実効性の高いコーポレート・ガバナンスによる経営の公正性・透明性確保 ◆ 全方位・継続的なコンプライアンス教育と効果・効率的な管理体制の構築

(出所：東急サステナブルファイナンス・フレームワーク)

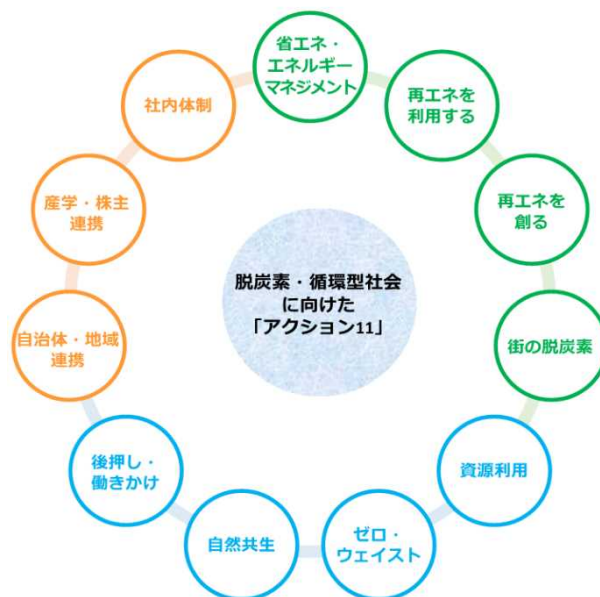
④環境ビジョン 2030

東急がまちづくりにおいて大切にしてきたものは「人と街と環境の調和」であり、地域や社会と共に取り組むサステナブルなまちづくりである。グループスローガン「美しい時代へ」のもと、存在理念「美しい生活環境の創造」に向けて、サステナブル経営の方針を掲げ、まちづくりを通じた社会課題の解決に取り組んでいる。SDGs 目標 11「住み続けられるまちづくりを」を、事業を通じて達成すべき中核的ゴールに設定し、その実現に向けてマテリアリティ「脱炭素・循環型社会」に一層取り組むべく、2022年3月に環境ビジョン 2030 を策定した。環境と調和する街のコンセプトとして「なにげない日々が、未来をうごかす」を掲げ、環境に良い行動が特別な負担感なく選択でき、誰もが持続可能な社会と地域環境の再生に貢献できるまちづくりを目指している。

環境ビジョン 2030 では、脱炭素社会の実現のため、従前の CO₂削減目標を引き上げ、地球温暖化を 1.5℃に抑える水準である 2030 年 CO₂排出量 (Scope1, 2) 2019 年度比 46.2%削減、2050 年 CO₂排出量実質ゼロを設定し、これらの目標達成のための「アクション 11」を定めている。



(出所：環境ビジョン 2030)

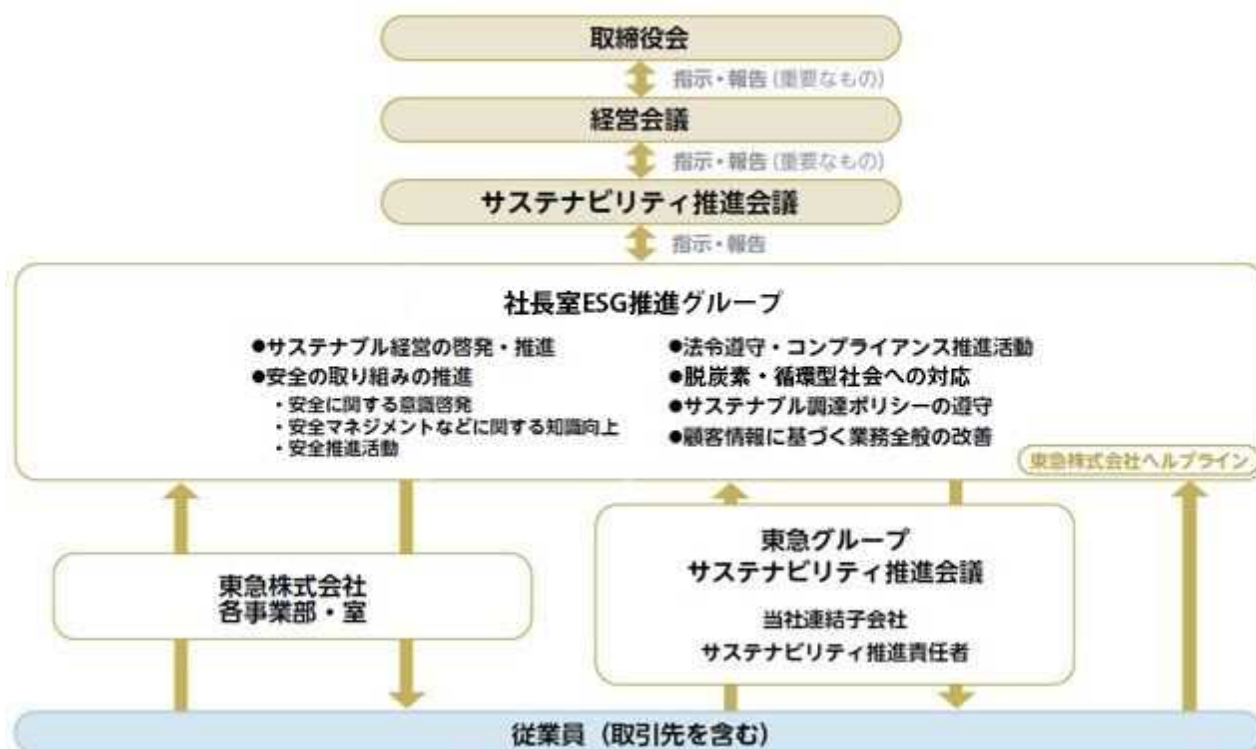


(出所：環境ビジョン 2030)

<サステナビリティ推進体制>

東急は、サステナブル経営を積極的に推進するため、2010年度より開催されている「CSR経営推進委員会」を継承して、2018年度より「サステナビリティ推進会議」が開催されている。同会議は、社長執行役員を議長として、執行役員、常務監査役、各部門長などにより構成されている。原則として年2回開催され、安全やコンプライアンスを含めたサステナブル経営に関する情報共有などが行われる。

また、東急グループとしてサステナビリティ推進体制を強化するため、東急グループ各社からサステナビリティ推進責任者が参加する「東急グループサステナビリティ推進会議」が2018年度に設置され、原則として年2回開催されている。同会議では、中核会社である東急のサステナブル経営に関する方針について情報共有を行い、東急グループ全体として認識共有を図り、一体となってサステナブル経営を推進していくことを目的としている。



(出所：東急ウェブサイト)

ii. KPIの有意義性

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークにおいて、東急はCO₂排出量削減をKPIとして設定している。東急は、サステナブル重要テーマとして脱炭素・循環型社会への対策を特定し、環境ビジョン2030において2030年度目標を設定の上、取り組みを推進している。

2020年10月の菅首相による2050年までのカーボンニュートラル宣言、2021年4月に2030年までの長期目標として、2013年比で46%のCO₂削減が表明されたことを受け、日本国内では今後より強く脱炭素に向けた動きが進むものと予想される。不動産は一度作られたものが長く使われる長期ストックとしての側面があるため、カーボンニュートラルに向けてより一層環境に配慮した仕組みを早期に導入していく必要がある。

東急(株)グループのCO₂排出量の約3割を占める鉄道事業においては、日本初の取り組みとして、2022年4月1日より東急線全路線を実質CO₂排出ゼロの再生可能エネルギー由来の電力100%で運行している。東急は、2050年までのカーボンニュートラルを実現するために、残る約7割を占める鉄道事業以外の事業分野における取り組みも重要であると考えている。前述の通り、東急の不動産事業は2022年3月期事業セグメント別売上構成比24%であるが、経営の基本姿勢とする“サステナブル経営”を進めるにあた

り重要な位置づけとしている事業分野であり、IEA の 2050 年ネットゼロへのロードマップ 2 によると、不動産業界においては、85%以上の建物がゼロ炭素仕様になっていることが 2050 年ネットゼロの達成において必要なマイルストーンの一つとされている。2020 年 12 月に公表されたグリーン成長戦略においては、2050 年カーボンニュートラルを目指すに当たっては、省エネ改修の推進、再生可能エネルギーの導入等を可能な限り進めていくことが求められている。東急が事業活動を通じて CO₂ の排出削減に取り組むことは、これら政府の目指す方向性とも整合的であると考えられる。

東急のサステナビリティ戦略に係る目標と整合的であり、東急の企業価値向上において有意義な KPI であると JCR は評価している。

3. SPT の測定（野心度）

（1） 評価の視点

本項では、発行体/借入人の設定した SPT について、SLBP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その野心度および有意義性を評価する。

- 1) 各 KPI 値の大幅な改善に結びつけられており、「従来通りの事業（Business as Usual）」シナリオを超えているか。
- 2) （可能であれば）ベンチマークまたは参照可能な外部指標と比較できるか。
- 3) 事前に設定された発行体/借入人の全体的なサステナビリティ/ESG 戦略と整合しているか。
- 4) 債券発行前/ローン実行前（または同時）に設定された時間軸に基づき決定されているか。

次に、発行体/借入人の SPT 設定時に考慮されたベンチマーク等は何かを確認する。

- ✓ 発行体/借入人自身の直近のパフォーマンスの水準（可能な限り、最低過去 3 年分のトラックレコードを有する KPI を選定）に基づき、定量的なものを設定し、また KPI の将来の予測情報も可能な限り開示する。
- ✓ 同業他社と比較した場合における、設定した SPT の相対的な位置付けについて（例：平均的なパフォーマンス水準なのか、業界トップクラスの水準なのか等）
- ✓ 科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値（炭素予算等）、国・地域単位または国際的な目標（パリ協定、CO₂の排出ゼロ目標、SDGs 等）、認定された BAT（利用可能な最良の技術）およびその他の指標

（2） 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

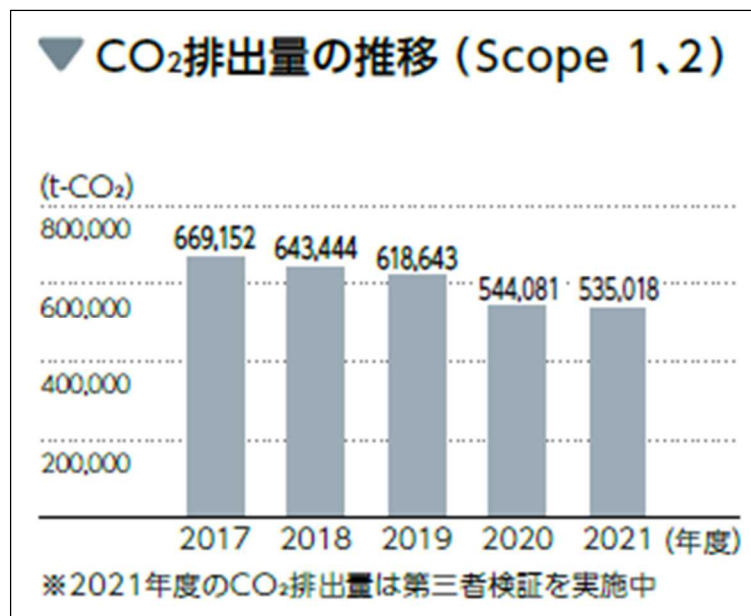
サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークで定めた SPT は、東急の過去実績及びベンチマークと比較して野心的であり、また同社のサステナビリティ戦略と整合的である。

東急が設定した SPT は、2030 年度までに 2019 年度比 CO₂ 排出量 46.2%削減を達成することである。なお、当該 SPT は、東急が複数事業を実施しており他社比較は困難であることから、当社のトラックレコードおよび科学的根拠に基づくシナリオ分析等を、SPT 設定時に考慮されたベンチマークとしている。

i. 自社の過去のトラックレコードとの比較

東急(株)グループでは、再生可能エネルギー導入、鉄道事業における鉄道車両の省エネルギー性能が高い新型車両へ置き換える省エネルギー推進、不動産事業における環境認証制度の取り入れ、環境投資基準の設定など、グループ全体で CO₂ 排出量削減取り組みを進めている。こうした削減対策により、東急(株)グループの CO₂ 排出量（Scope1、Scope2）は、年々減少傾向にある。なお、2020 年度の CO₂ 排出量は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大による事業活動の制限に伴うエネルギー使用量の低下等により、2019 年度比 12.1%と大幅に減少している。東急が設定した、2030 年度までに 2019 年度比 CO₂ 排出量 46.2%削減を目標とする SPT は、過年度の削減ペース（新型コロナウイルス影響のある 2020～2021 年度除く過年度平均削減率 3.7%）と比較して難易度は高く、従来の削減対策を超える企業努力が必要となる。

以上より、東急が設定した SPT は野心的と評価できる。



(出所：統合報告書 2022)

KPIの実績	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	過年度平均削減率 (新型コロナ影響のある 2020~2021年度除く)
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	719,311	710,217	669,152	643,444	618,643	544,081	535,018	
前年度比削減量 (t-CO ₂)	-	9,094	41,065	25,708	24,801	74,562	9,063	
前年度比削減率	-	1.3%	5.8%	3.8%	3.9%	12.1%	1.7%	3.7%

(出所：JCR 作成¹⁴)

ii. ベンチマークと比較した野心度について

東急が設定した SPT (2030 年度までに 2019 年度比 CO₂ 排出量 46.2%削減) は、SBTi の 1.5°C水準 (4.2%/年以上の削減目安) と整合的である。また、日本政府が掲げている 2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度比で 46%削減するという目標に対して、基準年を「2019 年度比」としており、より高い目標となっている。東急が掲げた数値目標については、ベンチマーク対比においても野心度を有していると JCR では評価している。

iii. 東急の SPT 達成に向けた具体的な取り組みについて

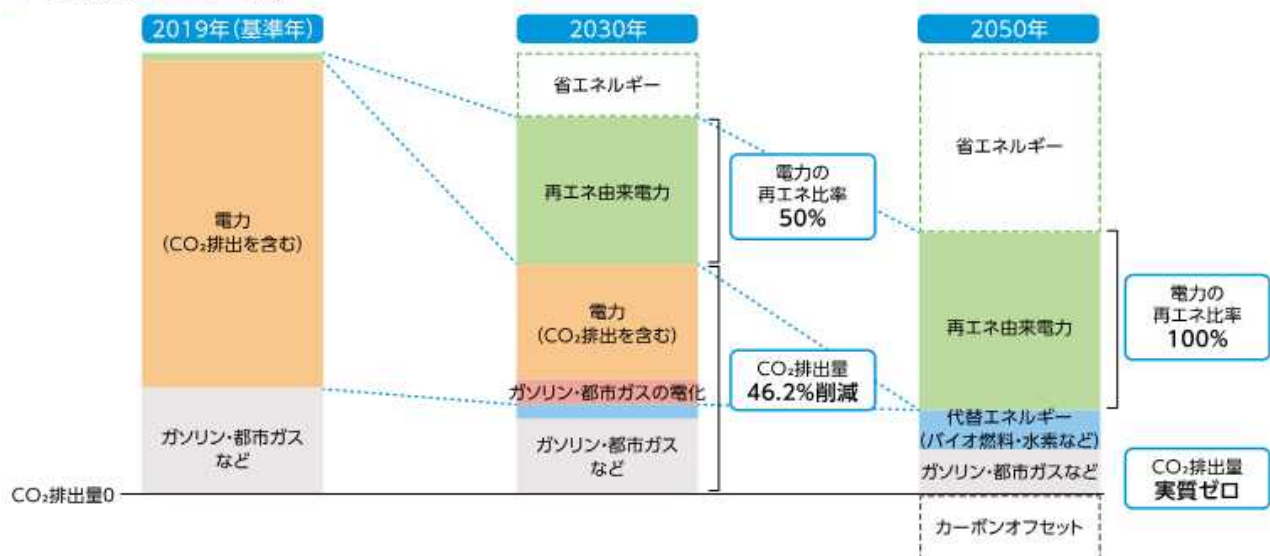
東急では、環境ビジョン 2030 において、「脱炭素社会」の実現に向けて取り組むとしている。地球温暖化を 1.5°Cに抑える水準に向けた取り組みとして、①省エネ・エネルギーマネジメント、②再エネを利用する、③再エネを創るの 3 つのアクションを定めている。また、2030 年および 2050 年の 2 段階の目標実現に向けたステップを明確にしている。

アクションプラン 11 のうち「脱炭素社会」	
省エネ・エネルギーマネジメント	環境負荷の低い開発・設備機器の導入や、新技術の活用、エネルギーマネジメントを通じて、エネルギー使用量を削減します ■環境認証、車両更新、エネルギーマネジメントシステム、物件間熱源連携、電化促進
再エネを利用する	環境に良い行動を特別な負担感なく選択できる日常に向け、東急線の再エネ運行や、保有物件での再エネ利用を進めます ■東急線全線再エネ運行 ■当社所有の新築物件は再エネ導入を基本仕様とし、既築物件は原則として 2030 年までに共用部・自社利用部を再エネ導入

¹⁴ 東急ウェブサイト/環境データ (2015~2016 年度) および統合報告書 2022 (2017~2021 年度) の過年度実績より作成。

<p>再エネを創る</p>	<p>創エネルギーへの取り組みを通じて、再エネ調達の安定化や脱炭素社会に貢献します</p> <p>■インフラファンドを通じた再エネ発電所の開発投資、自社施設の屋根や敷地を活用した太陽光発電設備の導入、自社需要向け再エネ発電所の拡大</p>
----------------------	---

▼ CO₂換算エネルギー構成



(出所：統合報告書 2022)

電力の再生可能エネルギーへの切り替えや、鉄道事業における鉄道車両の省エネルギー性能が高い新型車両への置き換え、駅照明のLED化・ZEBを意識した施設改良、不動産事業における環境認証制度の取り入れ、環境水準の設定など、事業活動と環境価値向上を一体としてとらえ、事業運営に取り組んでいる。また、電力以外のエネルギー使用においても、電力への転換や、さらにバイオ燃料、水素燃料、燃料電池などの代替エネルギー導入を検討することにより、全体のCO₂排出削減を目指すとしている。

前述の通り、2022年4月1日より東急線全路線を実質CO₂排出ゼロの再生可能エネルギー由来の電力100%で運行している。世田谷線では、2019年3月より再生可能エネルギー100%電力での運行を開始しており、東横線をはじめとした鉄道7路線で使用する電力に対象を拡大し、鉄道7路線は東京電力エナジーパートナー株式会社、世田谷線は株式会社東急パワーサプライの再エネ電力メニューにより、CO₂排出量が実質的にゼロとなっている。

以上の通り、東急では、CO₂排出量削減取り組みを従来以上に強化し、SPTとして設定された2030年のCO₂排出量削減目標の達成、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいる。また、前述の通り、SPTは環境ビジョン2030の目標とも一致しており、SPTの達成が東急の中長期目標の実現に資するものであるとJCRでは評価している。

(3) JCRによるインパクト評価

JCRは、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークで定められたSPTが野心的かつ有意義なものであり、東急のサステナビリティ戦略や長期目標の実現に資すること、ならびにポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）原則の第4原則で例示されているインパクト評価基準の5要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って、SPTの影響度（インパクトの度合い）を検討した。

多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされているか

（バリューチェーン全体におけるインパクト、事業セグメント別インパクト、地域別インパクト等）

東急のCO₂排出量削減目標は、気候変動の緩和、省エネルギー、大気汚染などの多様なポジティブ・インパクトの発現、ネガティブ・インパクトの抑制が期待される。また、以下の対象範囲を有している。

- ・SPTの設定対象はScope1、Scope2
- ・東急および連結子会社全体が対象

有効性：大きなインパクトがもたらされているか

（SPTが対象とする売上高、事業活動、対象となる地域、SPT測定を行う事業活動の国内外におけるマーケットシェア等）

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークで設定されたSPTは、比較的大きなインパクトが期待される。

東急(株)グループの事業分野は、交通、不動産、生活サービス、ホテル・リゾートと多方面に及んでいる。東急がSPTとして設定した2030年度に2019年度比でCO₂排出量（Scope1、Scope2）46.2%減という目標は、絶対量で比較すると、2019年度比で約28万t-CO₂の削減が必要となる。この数値は、東急および連結子会社（2022年3月31日現在の子会社132社）をCO₂排出量の削減対象としており、地域的に比較的大きなインパクトがあると考えられる。

効率性：投下資本に対し相対的に規模の大きいインパクトが得られているか

東急は、環境ビジョン2030の目標として、2030年度に2019年度比でCO₂排出量（Scope1、Scope2）46.2%削減、および2050年カーボンニュートラルの実現を目指している。これらの目標を達成するために、東急では再生可能エネルギーへの切り替えなどの継続投資を行っていく考えである。

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークで設定されているSPTは、東急の長期目標と整合的であり、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに基づき組成したSLB/SLLの実行によってインパクトの効率的な発現が期待される。

倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い

本件では公的資金の活用はないため、本項目は評価の対象外とする。

**追加性：追加的なインパクトがもたらされているか
SDGsが未達成い是对応不足の領域への対応を促しているか
SDGs実現のための大きな前進となっているか**

各指標はSDGsの17目標および169ターゲットのうち、以下の通り複数の目標およびターゲットに追加的なインパクトをもたらすものと考えられる。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

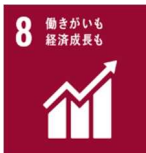
ターゲット 3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 12：つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

4. サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークの特性

(1) 評価の視点

本項では、以下の内容を確認する。

- 1) 選定された KPI が事前に設定された SPT を達成するか否かに応じて、債券/ローンの財務的・構造的特性が変化する取り決めとなっているか。
- 2) KPI の定義と SPT、サステナビリティ・リンク・ファイナンスの財務的・構造的特性の変動可能性は、債券/ローンの開示書類に含まれているか。
- 3) KPI の測定方法、SPT の設定、前提条件や KPI の対象範囲に重大な影響を与える可能性のある想定外の事象が発生した場合の対応（重要な M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）について、債券/ローンの開示書類の中で言及の予定はあるか。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに基づき組成された SLB/SLL は、選定された KPI に関し事前に設定された SPT を達成するか否かに応じて、財務的特性が変化する取り決めとなっている。当該変動可能性は、債券の開示書類に含まれている。KPI の測定方法、SPT の設定、前提条件について、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークにかかる開示書類の中で言及されている。

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークにおいては、SPT の達成状況に応じて、財務的特性を変化させる取り決めとなっていることを確認した。具体的には、①利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン、②寄付が実施される。詳細は以下の通りである（サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークより抜粋）。

① 利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン

SPT が判定日において未達成の場合、判定日の直後に到来する利払日より償還日または弁済日まで、法定開示書類またはローン契約書等において定める年率にて利率が上昇します。

SPT が判定日において達成された場合、判定日の直後に到来する利払日より償還日または弁済日まで、法定開示書類またはローン契約書等において定める年率にて利率が低下します。

② 寄付

SPT が判定日において未達成の場合、償還または弁済までに、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達額に対して法定開示書類またはローン契約書等において定める割合に応じた額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付します。寄付先の候補は、SPT 未達成の要因を精査の上、脱炭素等、SPT 達成時に環境・社会にもたらされ得る便益と整合する活動を行っている組織とし、寄付先の選定は必要な機関決定を経て決定します。

また、当該変動可能性は、サステナビリティ・リンク・ボンド発行に係る訂正発行登録書や発行登録追補書類等の法定開示書類またはサステナビリティ・リンク・ローンの契約書等（法定開示書類またはローン契約書等）に記載される。また、KPI の定義、SPT の設定、前提条件についても、法定開示書類またはローン契約書等に記載される。なお、本フレームワークに重要な影響を与える可能性のある状況（M&A、各国規制の変更または異常事象等）が発生し、KPI の測定方法、SPT の設定、前提条件や KPI の対象範囲

等を変更する必要が生じた場合には、東急は適時に変更事由や再計算方法を含む変更内容を開示する予定としている。

以上より、JCRはサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークでSPTの達成状況と財務的特性との連動について取り決めがなされ、法定開示書類またはローン契約書等での開示事項も適切であることを確認した。

5. レポーティングと検証

(1) 評価の視点

本項では、ファイナンス実行後に予定しているレポーティング内容として以下の項目が含まれる予定か、開示方法および第三者検証の予定の有無について確認する。

i. 開示予定項目

最低年に1回、以下の事項が開示される予定となっているか。

- 選定KPIのパフォーマンスに関する最新情報（ベースラインの前提条件を含む）
- 投資家がSPTの野心度合いを測るために有用な情報（発行体/借入人の最新のサステナビリティ戦略や関連するKPI/ESGガバナンスに関する情報、またKPIとSPTの分析に関する情報等）

可能な範囲で以下の情報について開示：

- パフォーマンス/KPIの改善に寄与した主な要因（M&A活動等も含む）についての定性的・定量的な説明
- パフォーマンスの改善が発行体/借入人のサステナビリティにどのような影響を与えるかについての説明
- KPIの再評価有無、設定したSPTの修正有無、ベースラインの前提条件やKPIの対象範囲の変更有無

検証：

- 検証内容（SPTの達成状況、財務的・構造的な特性の変更に対する影響、そのタイミング等）について情報を開示予定か。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

(評価結果)

東急は、サステナビリティ・リンク・ファイナンス実行後のレポーティングにおける開示内容、頻度、方法について適切に計画しており、SPTの進捗状況等、原則で必要とされる内容について、第三者検証を受ける予定である。

東急は、KPIのパフォーマンスについて、毎会計年度終了後、進捗状況について投資家に開示の予定である。また、SPTの進捗状況に係る開示事項については、判定日までの間、少なくとも年1回、独立した第三者による保証報告書を取得し、東急ウェブサイトにて報告または貸し手に対して報告する予定である。

6. SLBP等との適合性に係る結論

以上の考察から、JCRは本第三者意見の提供対象であるサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークが、SLBP等に適合していることを確認した。

第3章:サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価

(各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価)

評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、本フレームワークの資金使途の100%がグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価は、最上位である『gs1(F)』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境および社会にネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標 (SDGs) との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

東急はサステナビリティファイナンス・フレームワークにより、サステナビリティファイナンスのみならず、グリーンプロジェクトのみを資金使途としてグリーンファイナンス、ソーシャルプロジェクトのみを資金使途としてソーシャルファイナンスの実行も行うことのできる仕組みとなっている。

<資金使途にかかるサステナビリティファイナンス・フレームワーク(抜粋)>

3.1 調達資金の使途

当社により実行されるサステナビリティファイナンスの調達総額と同額が新規ファイナンスまたはリファイナンスとして、新規または既存の適格プロジェクトへ充当されます。なお、既存プロジェクトへの充当の場合は、サステナビリティファイナンスの実行から過去2年以内に開始または環境性能が確認されたプロジェクトとします。

適格プロジェクト

適格プロジェクトを以下の2つのカテゴリーに特定しています。これらの事業は、当社グループのコアかつ戦略的な事業であり、環境及び社会的責任の観点で価値を提供するものと考えます。

I. 鉄道事業

II. まちづくり事業

【鉄道事業】

事業カテゴリー、 GBP/SBP カテゴリー	適格クライテリア	適格プロジェクト	期待される効果
1.クリーンな輸送 GBP： クリーン輸送   	電気を動力とする車両の新造、改造、更新 鉄道事業の維持・改修・更新	輸送定員増及び旧型車両と比較し約 50%の使用電力の削減を実現した新型車両の導入 ・「2020系」(田園都市線) ・「6020系」(大井町線) ・「3020系」(目黒線) ・駅施設、土木施設、線路、電気設備 ・ホームドア、センサー付固定式ホーム柵、転落検知支援システム ・踏切障害物検知装置の維持、改修、更新	・省エネと温室効果ガス排出削減 ・公共交通機関としての利便性と質の向上による低炭素輸送機関へのモーダルシフト ・省エネと温室効果ガス排出削減
2.気候変動対応 GBP： 気候適応  	気候変動により多発する傾向にある大雨・土砂災害等に備えた鉄道事業に関する自然災害対策	・鉄道施設及び沿線の法面補強による土砂災害対策 ・地下区間の浸水対策	・集中豪雨被害の防止・抑制 ・沿線住民や東急線利用者等の自然災害時の安全性確保
3.安全・安心のための 鉄道関連インフラ SBP： 手頃な価格の 基本的インフラ (輸送機関)  	全ての利用者に安全、安心を提供するために必要な鉄道関連インフラの整備・維持・改修・更新 対象となる人々：視聴覚障害者、身体障害者や外国人を含む全ての鉄道サービス利用者	・駅施設のバリアフリー設備、多機能トイレ ・車内の多言語化による案内や子育て世代や高齢者に対応した情報サービス の整備・維持・改修・更新	・全ての人が手頃な価格で利用できる安全な移動手段の提供 ・乗客への安心の提供


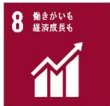


【まちづくり事業】

事業カテゴリー、 GBP/SBP カテゴリー	適格クライテリア	適格プロジェクト	期待される効果
<p>1.サステナビリティ・ビルディング</p> <p>①グリーンビルディング GBP： グリーンビルディング</p> 	<p>以下①～③の適格クライテリアを全て満たすプロジェクト</p> <p>以下のいずれかの建物認証をサステナビリティファイナンス実行日から遡って過去 24 ヶ月以内に取得もしくは更新した建物または将来取得もしくは更新予定の建物の建設または取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LEED ND、LEED-BD+C または LEED-O+M 認証¹⁵ における Gold 以上 ・ CASBEE 建築（新築、既存、改修）または CASBEE 不動産における A ランク以上 ・ BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）における 4 つ星以上 ・ ZEB における Oriented 以上 ・ DBJ Green Building 認証における 4 つ星以上 ・ 東京都建築物環境計画書制度における評価段階 2 以上 	<p>歌舞伎町一丁目地区開発計画（東急歌舞伎町タワー）</p> <p>東急歌舞伎町タワーの建設： 東京都建築物環境計画書制度における評価段階 3 相当の環境性能の確保を目指す</p>	<p>・建物から排出する CO2 の削減</p> <p>・省エネ化</p> <p>・生態系の一部保全</p>
<p>②防災対策 SBP： 手ごろな価格の基本的インフラ設備（防災対策）</p> 	<p>防災対策を施した施設の建設または設備の導入</p> <p>対象となる人々：自然災害時の罹災者を含むその他の弱者グループ</p>	<p>東急歌舞伎町タワーの建設： 災害時の帰宅困難者の受け入れ施設としての機能及び災害時の熱源及び電力の確保</p>	<p>・沿線住民や施設利用者等の自然災害時の安全性確保</p>

¹⁵ LEED -Leadership in Energy & Environmental Design- (https://www.gbji.or.jp/leed/about_leed/)

<p>③感染症対策</p> <p>SBP : 必要不可欠なサービスへのアクセス (健康、健康管理)、 雇用創出</p> 	<p>感染症対策と経済活動の両立を図るための先導的な感染症対策を施した施設の建設または設備の導入</p> <p>対象となる人々： 感染症拡大により行動制限を受けていた人々、 感染症の拡大等を受け事業継続に悪影響を受ける人々</p>	<p>東急歌舞伎町タワーの建設： 複数の感染症対策を施設全体で実施し、2021年10月に、国土交通省より、新宿駅周辺地域の新しい地域整備方針に基づく民間都市再生事業計画として初の認定</p>	<p>・先導的な感染症対策等を実施する集客施設による感染リスクの低減を通じた、経済活動と感染症対策の両立</p>
<p>2.グリーンビルディング</p> <p>GBP : グリーンビルディング</p>     	<p>以下のいずれかの建物認証をサステナビリティファイナンス実行日から遡って過去 24 ヶ月以内に取得もしくは更新した建物または将来取得もしくは更新予定の建物の建設または取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LEED ND、LEED-BD+C または LEED-O+M 認証における Gold 以上 ・ CASBEE 建築（新築、既存、改修）または CASBEE 不動産における A ランク以上 ・ BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）における 4 つ星以上 ・ ZEB における Oriented 以上 ・ DBJ Green Building 認証における 4 つ星以上 ・ 東京都建築物環境計画書制度における評価段階 2 以上 	<p>東急歌舞伎町タワーの建設： 東京都建築物環境計画書制度における評価段階 3 相当の環境性能の確保を目指す</p>	<p>・建物から排出する CO2 の削減 ・省エネ化 ・生態系の一部保全</p>
<p>3.気候変動対応</p> <p>GBP : 気候適応</p>  	<p>気候変動により多発する傾向にある大雨等に備えたまちづくり事業に関する自然災害対策</p>	<p>・雨水調整池 ・雨水貯留槽 ・防災水槽 の建設・維持・改修・更新</p>	<p>・都市型豪雨被害の防止・抑制 ・沿線住民や施設利用者等の自然災害時の安全性確保</p>
<p>4.nexus 構想 (東急沿線地域における生活者起点でのまちづくりとして、社</p>	<p>子育て支援につながる施設の整備、サービス・仕組み構築</p> <p>対象となる人々：子育て世代</p>	<p>nexus チャレンジパークを含むその他 nexus 構想に基づくコモンの構築：</p>	<p>・世代間交流等を通じて、まち全体で子育てを行う仕組みの構築</p>

<p>会課題解決・地域活性化に資する右記適格クライテリアのいずれかまたは全てを満たすプロジェクト)</p> <p>SBP： 社会経済的向上とエンパワーメント、必要不可欠なサービスへのアクセス（子育て支援、高齢者・障害者支援）</p>   	<p>高齢者支援につながる施設の整備、サービス・仕組み構築</p> <p>対象となる人々：高齢者</p>	<p>nexus 構想の取り組みの一つ。高齢化・人口減少に伴う低密度化が懸念される地域における、コミュニティ形成、まちの機能、共助力の向上を通じて社会課題解決・地域活性化を目指す、地域住民の交流拠点及び生活者起点の実験場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流等のコミュニティ形成を通じた、独居高齢者を含めた高齢者が包摂される地域社会の実現 ・小規模事業者やスタートアップ企業向けに新規事業創設のための実証の場を提供し、新規事業を通じた地域活性化を促進 	
	<p>イノベーションや地域産業の創出につながる施設の整備、サービス・仕組み構築</p> <p>対象となる人々：小規模事業者、スタートアップ企業</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで育て、みんなで食べる、農や食が身近にあるライフスタイルの実現 ・地域農家の販売機会を設け地産地消を促進 ・地域におけるエネルギーの地産地消や、余剰と不足の最適化 ・地域と生活者に根ざした循環型社会（資源利用、ゼロ・ウェイスト、自然共生等）
	<p>地域資源の活用につながる施設の整備、サービス・仕組み構築</p> <p>対象となる人々：地域事業者、小規模な生産者・サプライヤー（地域農家等）</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・地域のウォークアビリティを促進し、地域活性化を実現 ・未利用地や団地の空き室等を活用し、子育て支援や高齢者支援等の仕組みを構築
	<p>地域のまちづくりへの貢献につながる施設の整備、サービス・仕組み構築</p> <p>対象となる人々：地域住民</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスペースの設置や交流機会を提供するイベントや仕組みを通じた、社会的なつながりが希薄な人の居場所づくりと地域活性化の実現 ・世代間交流の促進を実現するミクストコミュニティの創設
	<p>地域交流の形成・促進につながる施設の整備、サービス・仕組み構築</p> <p>対象となる人々：社会的なつながりが希薄な住民</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・「地域とともにある学校」など、まちを学び場と捉えた生活者同士のつながりの実現 ・教育機関との連携による教育支援及び学生の地域社会への参入ならびに貢献機会の創出
	<p>教育環境の整備につながる施設の整備、サービス・仕組み構築</p> <p>対象となる人々：教育を受ける機会を求めている人々、学生</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・多様なライフステージ・ライフスタイルに応じた、新たなモビリティの提供による生活者の活力最大化
	<p>交通（生活）利便性の向上につながる施設の整備、サービス・仕組み構築</p> <p>対象となる人々：高齢者、障害者、子育て世代</p>			

<p>5. サテライトシェアオフィス SBP： 社会経済的向上とエンパワーメント</p>    	<p>以下のいずれかまたは複数の目的のためのサテライトシェアオフィスの開発、改装や内部設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方を支援する施設であること 移動や物理的、身体的、時間的な制約がある人々に使用可能な施設であること ソーシャル・ディスタンス確保を支援する施設であること <p>対象となる人々：時間的制約などにより多様な働き方を必要としている人々</p>	<p>会員制サテライトシェアオフィス事業「NewWork」の当社直営店の開発・整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移動や時間に制約のある環境下、条件下での多様な働き方の実現 ソーシャル・ディスタンスの確保、移動の最小化による感染症リスクの低減
--	--	---	---

<サステナビリティファイナンス・フレームワークに対する JCR の評価>

a. プロジェクトの環境改善効果および社会的便益について

i. 資金使途の 100% について、環境改善効果もしくは社会的便益が期待されるものである。

【鉄道事業】

資金使途カテゴリー1: クリーンな輸送

資金使途カテゴリー1 は、電気を動力とする車両の新造・改良・更新、鉄道事業の維持・改修・更新を適格クライテリアに挙げている。本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「クリーン輸送」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「クリーンな運輸に関する事業」に該当する。

東急は、田園都市線に環境性能が大幅に向上した新型車両「2020 系」を順次導入しており、2022 年度内に旧型車両「8500 系」との置き換え完了を予定している。2020 系は、次世代半導体素子を用いた制御装置によるモーターの高効率化、車内照明・ヘッドライト・尾灯の LED 化などにより、旧型車両 8500 系と比較して電力使用量を約 50%削減する効果が期待される。また、駅構内照明の LED 化を推進しており、2022 年度は 7 駅に導入を予定している。CO₂排出量削減などの取り組みにより脱炭素・循環型社会の実現を目指すとしている。

資金使途カテゴリー2: 気候変動対応

資金使途カテゴリー2 は、気候変動により多発する傾向にある大雨・土砂災害等に備えた鉄道事業に関する自然災害対策を適格クライテリアに挙げている。本資金使途は、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「気候変動への適応」、環境省の「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「気候変動に対する適応に関する事業」に該当する。

東急は、人々の生活を将来にわたって守り、経済・社会の持続可能な発展を図るためには、気候変動の緩和策（CO₂ 排出削減等対策）に取り組むことはもちろんのこと、将来予測される気候変動

に自然災害の回避・軽減を図る適応策へも、グループ一丸となって取り組むことが重要であると考えている。

東急は、自然災害のリスクに対応するための 2022 年度施策として、大雨時に土砂が線路内に流入しないように線路脇の斜面をコンクリートなどで補強する「法面補強による土砂災害対策」、大雨時の各設備や駅構内への浸水を防ぐ「浸水対策」、2018 年度の耐震省令において追加された、ロックアップ橋脚を有する橋りょうの「耐震補強工事」などへの投資を計画している。これら各種対策を進め、人々の「安全・安心」をさらに向上していくとしている。

気候変動による気象の極端化による災害の増加を想定して適応事業を計画しており、これらの施策によって気候の極端化による災害が未然に防止される見込みであるため、環境改善効果を有すると考えられる。

資金使途カテゴリー3:安全・安心のための鉄道関連インフラ

資金使途カテゴリー3 は、全ての利用者に安全・安心を提供するために必要な鉄道関連インフラの整備・維持・改修・更新を適格クライテリアに挙げている。本資金使途の対象は、「ソーシャルボンド原則」および「ソーシャルローン原則」に定義されているプロジェクトのうち、視聴覚障害者、身体障害者や外国人を含む全ての鉄道サービス利用者を対象とする「手ごろな価格の基本的インフラ設備」に該当し、「ソーシャルボンドガイドライン」に定義されている SDGs アクションプラン等を踏まえた社会的課題の例に挙げられている「持続可能で強靱な国土（防災・減災対策、インフラ老朽化対策）」に対するソーシャルプロジェクトとして社会的便益があると JCR は評価している。

鉄道事業における 2022 年度設備投資計画によれば、東急は安全対策に 303 億円を投資する予定である。主なプロジェクトは以下の通りである。

▶ 旅客トイレの整備・リニューアル

東急は、これまでトイレ設置済の全駅における多機能トイレ整備など、鉄道利用客が旅客トイレを利用する際の、快適性と利便性向上を図ってきた。2022 年度は、和式の旅客トイレが残る駅などを中心としたリニューアル工事を行うほか、駅構内に旅客トイレが未整備の駅についてはベビーカーと一緒に入れる多機能トイレの整備を含む新設工事を行う予定としている。2022 年度末には全ての旅客トイレで和式トイレの洋式化、ウォシュレット導入が完了する。

▶ ホームと車両床面の段差・隙間縮小の推進

2022 年度も 2021 年度に引き続き、ホームと車両床面の段差・隙間縮小に関する取り組みを進める本プロジェクトは、バリアフリーガイドラインに定める段差・隙間の目安値（ホームと車両の段差が 3cm 以下、隙間が 7cm 以下を指す）を満たすための取り組みであり、2021 年度にホーム上で目安値を満たす箇所が一目でわかるよう、目安値を満たし、かつ車いすスペースのある車両ドアの乗降口に、ピンク色のシンボルサインを対象箇所全てに掲示した。また、転落防止などを目的として、くし型状ゴムを設置しており、2022 年度も設置を進め、目安値を満たすホームを増やしていく予定である。

【まちづくり事業】

資金使途カテゴリー1：サステナビリティ・ビルディング

資金使途カテゴリー1は、サステナビリティファイナンス・フレームワークの事業カテゴリーである①グリーンビルディング、②防災対策、③感染症対策に定めた適格クライテリアをすべて満たしたプロジェクトとしている。

①グリーンビルディング

本事業カテゴリーは、環境認証を取得する建物のうち、上位2ランクまでの環境認証レベルを有する建物の建設に係る設備投資を対象としており、高い環境改善効果が期待される。本資金使途は、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」および「エネルギー効率」、グリーンボンドガイドラインに例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」および「省エネルギーに関する事業」に該当する。

詳細は、後述する【まちづくり事業】資金使途カテゴリー2：グリーンビルディングに記載の通りである。

②防災対策

本事業カテゴリーは、防災対策を施した設備を適格クライテリアに挙げている。本資金使途の対象は、「ソーシャルボンド原則」および「ソーシャルローン原則」に定義されているプロジェクトのうち、自然災害時の罹災者を含むその他の弱者グループを対象とする「手ごろな価格の基本的インフラ設備」に該当し、「ソーシャルボンドガイドライン」に定義されているSDGsアクションプラン等を踏まえた社会的課題の例に挙げられている「持続可能で強靱な国土（防災・減災対策、インフラ老朽化対策）」に対するソーシャルプロジェクトとして社会的便益があるとJCRは評価している。

内閣府の推計によると、2011年3月11日の東日本大震災の際、東京都で約352万人、神奈川県で約67万人、千葉県で約52万人、埼玉県で約33万人、茨城県で南部を中心に約10万人、首都圏で合計約515万人が当日自宅に帰れない帰宅困難者となった。公共交通機関が運休したため発生した帰宅困難者を受け入れるスペースが限られ、地元の住民のための避難所の一部では、地元住民のみならず多くの帰宅困難者を受け入れたところもあった。東急は、地震等の災害が発生した際には、防災対策が施された施設を、地域住民や帰宅困難者の受入場所として提供することとしている。本プロジェクトによる防災備蓄倉庫の設置、熱源および電力供給などは、災害発生時に近隣住民や帰宅困難者の安全性向上に資する役割を果たすことが期待される。

③感染症対策

本事業カテゴリーは、感染症対策と経済活動の両立を図るための先導的な感染症対策を施した施設を適格クライテリアに挙げている。本資金使途の対象は、「ソーシャルボンド原則」および「ソーシャルローン原則」に定義されているプロジェクトのうち、感染症拡大により行動制限を受けていた人々、感染症の拡大等を受け事業継続に悪影響を受ける人々を対象とする「必要不可欠なサービスへのアクセス」「雇用創出」に該当し、「ソーシャルボンドガイドライン」に定義されているSDGsアクションプラン等を踏まえた社会的課題の例に挙げられている「感染症対策（経済的影響への対応）」に対するソーシャルプロジェクトとして社会的便益があるとJCRは評価している。

新型コロナウイルス感染症が確認されてから、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の拡大防止のために、政治、行政、医療関係者、事業者などにより様々な手段が講じられてきた。

新型コロナウイルスは毒性・感染性等の特性が変異し続けており、その都度当該特性に応じ対応が取られてきている。今後、新型コロナウイルス感染症がどのように変化するのは未だ不透明であり、かつこれらの変化を踏まえたワクチン、治療薬の開発の進捗にもよるところだが、引き続き、感染拡大を防ぐための対策が必要なことは明白である。

特に複数の変異株の流行を通じて、行政・政治の取るべき対応、医療体制の整備にある程度知見が蓄積されていることを踏まえ、今後は、感染拡大防止と社会経済活動の両立を踏まえて各ステークホルダーが協力していくことが求められると推測される。かかる状況において、劇場やホテル等不特定多数により利用される施設におけるハード・ソフト両面における感染症対策は、より安心して当該施設を利用するために重要である。

➤ 歌舞伎町一丁目地区開発計画「東急歌舞伎町タワー」

東急は、東急歌舞伎町タワーをサステナビリティ・ビルディングの具体的なプロジェクト例の一つとしている。東急歌舞伎町タワーにおいては、環境負荷軽減への取り組みとして、グリーンビルディング認証である東京都建築物環境計画書制度の評価段階 2 以上を取得予定としており、環境改善効果を有すると評価される。また、安心・安全に配慮したまちづくりの推進として、感染症対策、地域の防災性向上にも取り組むとしている。本計画は、東京圏国家戦略特別区域における国家戦略都市計画建築物等整備事業として、2018 年 6 月 14 日に内閣総理大臣による認定を受け、2019 年 8 月から本格着工したが、直後に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、建設途中で設計変更を行い、空調設備の増強や高性能化、自然換気機能の導入などの換気対策、チケット認証や入退室の非接触対策、エレベーター定員切替制御やロボットの導入によるソーシャルディスタンス確保対策など、複数の感染症対策をパッケージ化することにより施設全体で対策を講じた。この対応が評価され、国土交通省より、「新しい日常に向けた対策を誘導する」ことなどを盛り込んだ新宿駅周辺地域の新しい地域整備方針に基づく民間都市再生事業計画として初の認定を受けた。防災対策としては、新宿区との連携による防災備蓄倉庫の設置、熱源および電力供給を可能としており、災害発生時には約 1,700 人の帰宅困難者支援機能が整備される予定である。

東急歌舞伎町タワーの概要	
事業主体	東急株式会社、株式会社東急レクリエーション
所 在	東京都新宿区歌舞伎町一丁目 29 番 1、同番 3（地名地番）
用 途	ホテル、劇場、映画館、店舗、駐車場など
敷地面積	4,603.74 m ²
延床面積	約 87,400 m ²
階 数	地上 48 階、地下 5 階、塔屋 1 階
竣 工	2023 年 1 月（予定）
開 業	2023 年 4 月（予定）
環境認証	東京都建築物環境計画書制度の評価段階 2 以上（取得予定）

東急歌舞伎町タワーの建設が進められている新宿区歌舞伎町とのつながりは、東急グループの事実上の創業者である五島慶太氏が、第二次世界大戦時の空襲により焼け野原となった歌舞伎町の復興構想に関与したことに始まる。1956 年に新宿東急文化会館（1996 年に新宿 TOKYU MILANO へ名称変更）を開業すると、同館前の広場（現 歌舞伎町シネシティ広場）をとり囲む形で劇場や映画館が次々にオープンし、歌舞伎町はエンターテインメント文化を生み出す場として発展を遂げ、2014 年に同会館が閉館するまで歌舞伎町を訪れる人々に対して、にぎわいと心の豊かさを届けた。また、建物の外観デザインは、歌舞伎町シネシティ広場周辺を流れていた川や広場にあった噴水などの、地域の水の歴

史を承継したデザインとするなど、長年にわたり東急がつないできた「まちづくり」の理念は東急歌舞伎町タワーに受け継がれ、さらに今後も後世に引き継がれるものとしている。

資金使途カテゴリー2:グリーンビルディング

資金使途カテゴリー2は、環境認証を取得する建物のうち、上位2ランクまでの環境認証レベルを有する建物の建設に係る設備投資を対象としており、高い環境改善効果が期待される。本資金使途は、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」および「エネルギー効率」、グリーンボンドガイドラインに例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」および「省エネルギーに関する事業」に該当する。

東急が資金使途とするグリーンビルディングの環境認証の種類は以下の通りである。

DBJ Green Building 認証

DBJ（日本政策投資銀行）が提供する、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度。評価結果は星の数で表され、評価軸は「環境・社会への配慮がなされたビル」である。「Ecology（環境）」、「Amenity（快適性） & Risk Management（防犯・防災）」、「Community（地域・景観） & Partnership（ステークホルダーとの連携）」の3つの大カテゴリーについて評価している。それぞれ5つ星（国内トップクラスの卓越した）、4つ星（極めて優れた）、3つ星（非常に優れた）、2つ星（優れた）、1つ星（十分な）で表される。環境性能に特化した評価ではないが、日本国内での認知度が高いこと、環境性能に関しても一定の評価項目を有していることから、JCRは本認証についても、「グリーンボンド原則」で定義されるグリーンプロジェクト分類における「地域、国または国際的に認知された標準や認証」に相当すると評価している。ただし、環境性能に限った認証ではないため、個別に環境性能に対する評価を確認することが望ましいと考えている。

DBJ Green Building 認証は、評価対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業を含めた総合的な評価に基づく認証である。環境および社会に対する具体的な「優れた取組」を集約しながらスコアリング設計しており、不動産市場には評価対象に届かない物件が多数存在する。高評価のためには、環境のみならず、建築物にかかわるすべてのステークホルダーにとって適切に配慮された建築物であることが求められる。

DBJ Green Building 認証の認証水準は、「環境・社会への配慮」において国内収益不動産全体の上位約20%と想定されている¹⁶。さらに、4つ星までの各評価は、認証水準を超える物件のうち上位10%（5つ星）、上位30%（4つ星）の集合体を対象としている。したがって、JCRは東急の資金使途が、認証取得を目指す建物の中でも環境性能の高い物件に絞られていると評価している。

2021年6月に経済産業省より公表された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における住宅・建築物産業の成長戦略では、後述の2030年の目標を達成すべく、省エネ改修の推進等を可能なかぎり進めていくとしている。したがって、東急が環境認証レベルの高い建物や、高い環境改善効果を目指した物件の建設・取得を積極的に行うことは、我が国の省エネルギー政策とも整合的である。

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

BELSとは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能および一次エネルギー消費量が評価対象となり、

¹⁶ 「DBJ Green Building 認証 評価項目の改正および公開について」（2019年2月 DBJ Green Building 認証ウェブサイト）

高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は星の数で表され、BEI (Building Energy Index) によって1つから5つにランク分けされる。BEIは、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。1つ星は既存の省エネ基準、2つ星は省エネ基準、3つ星は誘導基準を満たしている。

東急が適格とした BELS における 4 つ星以上の建物は、高い省エネ性能（非住宅：BEI 値 0.7 以下）を基準としており、基準一次エネルギー消費量と比較して 3 割以上のエネルギー効率を有する。したがって JCR では高い環境改善効果が期待できる建築物を対象としていると考えている。

CASBEE (建築環境総合性能評価システム)

CASBEE とは、建築環境総合性能評価システムの英語名称 (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産等がある。

評価結果は、S ランク (素晴らしい)、A ランク (大変良い)、B+ ランク (良い)、B- ランク (やや劣る)、C ランク (劣る)、の 5 段階 (CASBEE-不動産は S ランク (素晴らしい)、A ランク (大変良い)、B+ ランク (良い)、B ランク (必須項目を満足) の 4 段階) に分かれている。CASBEE-建築では、建築物の環境品質 (Quality) を建築物の環境負荷 (Load) で除した環境性能効率 (BEE: Built Environmental Efficiency) で表す。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用するなどの環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮なども必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

東急が適格クライテリアとして定めた A 以上は、CASBEE-建築 (新築、既存、改修) においては BEE が 1.5 以上の建築物であり、環境負荷に対して品質のほうが明確に勝っている物件を対象としていること、CASBEE-不動産においても、計測の基準は BEE ではないものの、従来の CASBEE-建築等における A 相当の物件が対象となっていることから環境改善効果があると評価される。

LEED (エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ)

LEED は、Leadership in Energy and Environment Design の頭文字をとったものであり、非営利団体である米国グリーンビルディング評議会 (USGBC) によって開発および運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムである。1996 年に草案が公表され、数年に 1 度アップデートが行われている。2021 年現在、160 以上の国または地域で認証を受けた建物が存在する。

認証の種類には、BD+C (建築設計および建設)、ID+C (インテリア設計および建設)、O+M (既存ビルの運用とメンテナンス)、ND (近隣開発)、HOMES (ホーム) の 5 種類がある。

認証レベルは、各項目の取得ポイントの合計によって表され、上から Platinum (80 ポイント以上)、Gold (60-79 ポイント)、Silver (50-59 ポイント)、Certified (標準認証) (40-49 ポイント) である。省エネルギーに関する項目は、取得ポイントが高いかあるいは必要条件を達成していることが評価の前提条件になっていることが多く、高い認証レベルを得るためにはエネルギー効率が高いことが必要と考えられる。したがって、東急が適格とした Gold 以上の建物は、資金使途として適切であると JCR は考えている。

東京都建築物環境計画書制度

東京都建築物環境計画書制度は、東京都が一定規模以上の建築物の建築主に建築物環境計画書の提出等を義務付け、各建築主の提出した計画書等の概要を東京都がウェブサイトで公表することにより、建築主に環境に対する自主的な取り組みを求め、環境に配慮した質の高い建築物が評価される市場の形成を図ること等を目的としたものである。延べ面積 2,000m² のすべての用途の建築物を対象としている。

建築物に起因する環境への負荷の低減を図るために、エネルギー使用の合理化、資源の適正利用、自然環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和の 4 分野を評価対象とし、建築主の積極的な配慮を求めている。

評価自体は、外皮性能である PAL 値とエネルギー効率の指標である ERR 値により 3 段階で評価される。東急が対象とする第 2 段階以上は、PAL 低減率（建築物外皮の熱負荷抑制）が 10%以上、ERR 値（設備システムの高効率化）が 20%以上の建物を対象としており、環境性能の高い建築物を対象としていると JCR では評価している。

ZEB (Net Zero Energy Building)

ZEB (Net Zero Energy Building) は、建築物における一次エネルギー消費量を、建築物・設備の省エネ性能の向上、エネルギーの面的利用、オンサイトでの再生可能エネルギーの活用等により削減し、正味（ネット）でゼロにすることを旨とした建築物である。ZEB には、①ZEB（省エネ（50%以上）+創エネで 100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、②Nearly ZEB（省エネ（50%以上）+創エネで 75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、③ZEB Ready（50%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、④ZEB Oriented（延べ面積 10,000 m² 以上で、事務所・学校・工場等の場合は 40%以上、ホテル・病院・百貨店・飲食店・集会所等の場合は 30%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）の 4 段階がある。いずれも、前述した BELS の 5 つ星に相当する高い省エネ性能を有しており、環境改善効果があると JCR は評価している。

資金使途カテゴリー3: 気候変動対応

資金使途カテゴリー3 は、気候変動により多発する傾向にある大雨等に備えたまちづくり事業に関する自然災害対策を適格クライテリアに挙げている。本資金使途は、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「気候変動への適応」、環境省の「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「気候変動に対する適応に関する事業」に該当する。

2021 年 8 月 9 日に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPPC）の第 6 次評価報告書によれば、人間の活動が大气・海洋・陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がなく、地球温暖化の原因であると初めて断定され、大雨などの極端現象が増加している要因である可能性が高いことが示された。今後も大雨などが起こる頻度とそれらの強度が地球温暖化の進行に伴い増加すると予測されている。

気候変動により気象災害が激甚化・頻発化し、これまでの想定を超える気象災害が各地で頻繁に生じる時代を迎えた。気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため気候変動適応法[平成三十年法律第五十号]に基づき、2021 年 10 月 22 日に「気候変動適応計画」が閣議決定された。同計画においては、気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全および国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指すとして、気候変動リスクを踏まえた抜本的な防災・減災対策の必要性を再認識し、SDGs の達成も視野に入れながら、気候変動対策と防災・減災対策を講じている。

近年は、短時間に狭い範囲で非常に激しく降る雨も頻発しており、特に道路が舗装された都市部では、河川の急激な増水、道路や住宅の浸水、地下街の水没などの被害も発生している。都市部では、こうした特有の災害を引き起こす危険性をはらんでいる。東急は、温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）に加えて、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）の両輪で取り組むとしており、本資金使途カテゴリーでは、雨水調整池、雨水貯留槽、防災水槽の建設・維持・改修・更新等により、都市型豪雨被害の防止・抑制、沿線住民や施設利用者等の自然災害時の安全性を確保し、大雨等の自然災害に対して安全・安心で快適なまちづくりの実現を目指す。

気候変動による気象の極端化による災害の増加を想定して適応事業を計画しており、これらの施策によって気候の極端化による災害が未然に防止される見込みであるため、環境改善効果を有すると考えられる。

資金使途カテゴリー4:nexus 構想

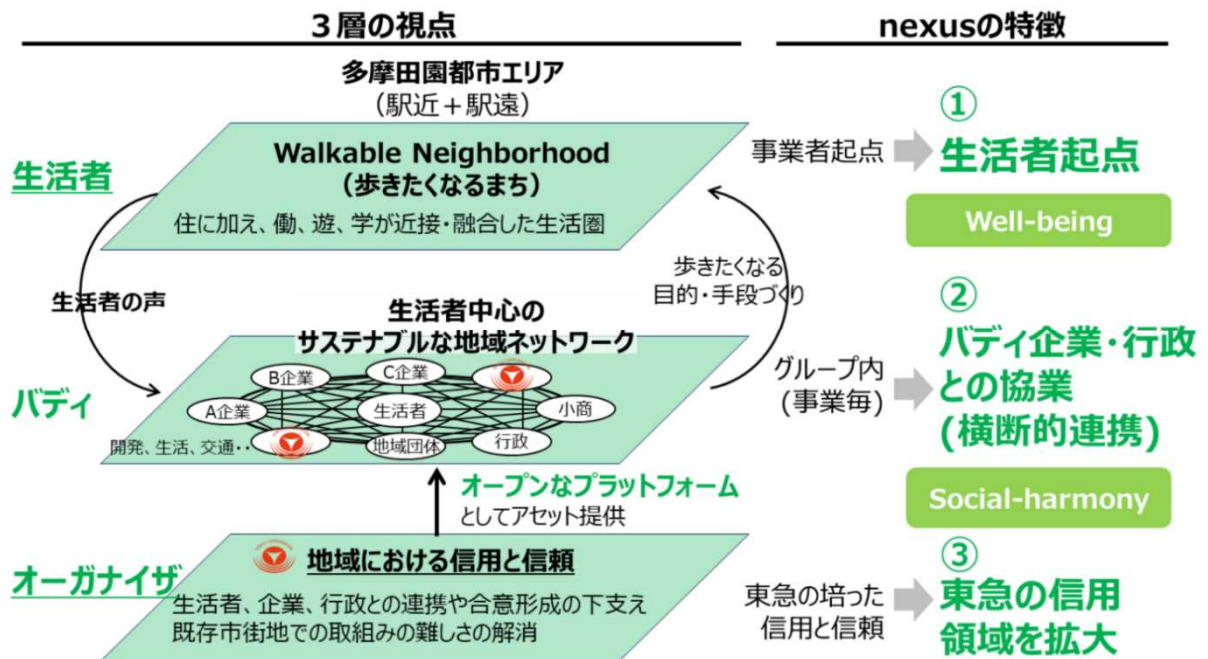
資金使途カテゴリー4 は、子育て支援、高齢者支援、イノベーションや地域産業の創出、地域資源の活用、地域のまちづくりへの貢献、地域交流の形成・促進、教育環境の整備、交通（生活）利便性の向上につながる施設の整備、サービス・仕組み構築を適格クライテリアに挙げている。本資金使途の対象は、「ソーシャルボンド原則」および「ソーシャルローン原則」に定義されているプロジェクトのうち、「子育て世代、高齢者、小規模事業者・スタートアップ企業、地域事業者、小規模生産者・地域農家等のサプライヤー、地域住民、社会的つながりが希薄な住民、教育を受ける機会を求めている人々、学生、障害者」を対象とする「社会経済的向上とエンパワーメント」および「必要不可欠なサービスへのアクセス」に該当し、「ソーシャルボンドガイドライン」に定義されているSDGs アクションプラン等を踏まえた社会的課題の例に挙げられている「ダイバーシティの推進・女性の活躍推進、健康・長寿の達成、子供の貧困対策推進・あらゆる人々の教育機会の確保、地方創生・地域活性化」に対するソーシャルプロジェクトとして社会的便益があると JCR は評価している。

東急が掲げている nexus（つながり・連鎖）構想では、東急沿線郊外の多摩田園都市エリアにおける、生活者起点での自由で豊かな暮らしを実現するために、住む・学ぶ・働く・遊ぶといった生活が自然や農と融合した「歩きたくなるまち（Walkable Neighborhood）」を目指している。

nexus 構想が展開される多摩田園都市地域において、東急は、人口減少・少子高齢化による街の機能の低下、都市インフラの老朽化によるサービスの低下、コミュニティの欠落による共助力の低下を社会的課題ととらえている。nexus 構想は、イベント等様々な取り組みを通じてコミュニティの活性化を促すとともに、取り組みが行われた地域に関わる個人のウェルビーイングの最大化かつ当該地域の環境問題・社会的課題の解決を同時に目指そうとする試みである。

nexus 構想を多摩田園都市エリアにおける次の 100 年に向けたパイロットプロジェクトと位置づけ、生活者起点のサステナブルな地域ネットワークを構築することで、社会的価値を創出する「東急ならではのまちづくり」を推進していくものとしている。これは、東急が目指している「自律分散型都市構造」（従来型の住まい＝郊外中心、オフィス・商業＝都心中心という一軸構造ではなくなり、多様化・複層化するニーズを確実に取り込み、各事業の成長につなげていく）にもつながりうると考えられ、その観点からも東急にとって重要な位置づけである。nexus 構想の推進にあたっては、構想に共感する行政や企業をバディ（仲間）と捉え、東急単独ではなくバディと連携して推進している。今後は、nexus 構想におけるサステナブルテーマとして「エネルギー」「資源循環」「モビリティ」「ウェルネス」「教育」「農と食」を定め、実証実験や事業化を段階的に進めていく予定である。また、東急は、2012年に横浜市と「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定を締結、2015年に川崎市と「東急沿線まちづくり」に関する包括連携協定を締結するなど、行政や地域との関係

性を構築し、地域に根差したまちづくりを行ってきており、nexus 構想もこれらの協定に資すると考えられる。



(出所：2022年1月19日東急ニュースリリース)

nexus 構想の取り組みの第一弾として、2022年4月7日に「nexus チャレンジパーク早野」を開業した。本施設は、nexus 構想のサステナブルテーマの1つである「農と食」の循環における地域の共助の場として運営されている。本プロジェクトを通して、地産地消型の循環、生活者自身が消費者ではなく生産者となるプロシューマー型の循環、生活者同士がつながり融通し合う地域共助の仕組みなど、新しい地域循環の仕掛けの構築を目指している。

nexus チャレンジパーク早野の概要	
運 営	東急株式会社
所 在	神奈川県川崎市麻生区早野 1150-2
用 途	コミュニティ農園、ファイヤープレイス、イベントスペース、駐車場ほか
敷地面積	7,822.00 m ²
エリア①	N i j i F a r m (ニジファーム) 「みんなで育て、みんなで収穫し、野菜も喜びも分かち合う、みんなのまちの畑」をスローガンに掲げる、シェアリング型のコミュニティファーム。利用する会員同士で利用ルールなどを考え、地域の共助としての持続的な畑の運営を目指す。また、農体験を介して生活者同士がつながり地域の共助やコミュニティを生み出していくことを目的としている。N i j i F a r mは農園であると共にまちづくりの拠点。
エリア②	F i r e p l a c e (ファイヤープレイス) 焚き火を楽しむことが出来るエリア。コミュニティのハブとして、あるいは火の使い方を学び防災力を高める場としてなど、さまざまな目的で利用できる。また、近接の森林木材を薪木に活用し、国産木材の循環を通じて木の良さを学び木の価値も高める「木育」にもつなげていく。
エリア③	n e x u s L a b (ネクサスラボ) 本施設のシンボルとなるトレーラーハウスを中心としたエリア。トレーラーハウスの室内と入り口前のスペースは、マルシェや各種イベントの開催など多目的に利用可能。生活者は、個展やフリーマーケットの開催、仲間同士の集まりの場など、さまざまな取り組みにチャレンジする場として、本空間を活用できる。バディは、新商品や新サービスに関する生活者からの生きたフィードバックを得る、

	あるいは新たな顧客層とつながり新しいライフスタイルを創造するなど、生活者起点での試行錯誤の場として利用できる。
エリア④	生き物の森 自然の立地をそのままに活用した、生き物のためのエリア。養蜂や、腐葉土づくりとカブトムシの育成など自然の生態系を学び、楽しむことに加え、たとえば蜂蜜を使った商品づくりなど、様々な「遊び」の循環へもつなげていく空間。

nexus 構想が展開される多摩田園都市地域は、1953年に当時会長の五島慶太氏が「城西南地区開発趣意書」を発表した、その対象エリアとなる地である。東急はこの多摩田園都市地域のまちづくりを原点の一つとして発展してきており、歴史的にも大変意義深い意味を持つ。現在東急が進めている「自律分散型都市構造」は、1953年当初に参照されたTOD型のエリア開発とは異なるが、開発対象エリアの今後を見据えた環境・社会の変化、広がる多様性に柔軟に対応するためのものであり、まちづくりの原点となる地で、歴史を大事にしつつも、将来に向け新しいまちづくりの試みが展開される形となっている。

資金用途カテゴリ5: サテライトシェアオフィス

資金用途カテゴリ5は、多様な働き方を支援する施設であること、移動や物理的・身体的・時間的な制約がある人々に使用可能な施設であること、ソーシャル・ディスタンス確保を支援する施設であること、いずれかまたは複数の目的のためのサテライトシェアオフィスの開発、改装や内部設備の整備を適格クライテリアに挙げている。本資金用途の対象は、「ソーシャルボンド原則」および「ソーシャルローン原則」に定義されているプロジェクトのうち、時間的制約などにより多様な働き方を必要としている人々を対象とする「社会的経済向上とエンパワーメント」に該当し、「ソーシャルボンドガイドライン」に定義されているSDGsアクションプラン等を踏まえた社会的課題の例に挙げられている「働き方改革とディーセントワークの実現」に対するソーシャルプロジェクトとして社会的便益があるとJCRは評価している。

東急は、2016年から法人企業向け会員制サテライトシェアオフィス事業「New Work」を開始した。東急は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、出産・育児による女性の離職、家族の介護による離職を社会課題としてとらえており、本プロジェクトによる業務効率化や、育児・介護などによる時間的制約がある人々の働き方に対応したサービスの提供により、多様で柔軟な働き方ができる社会への移行、社会課題の解決に取り組むとしている。サテライトシェアオフィス施設数（直営店）は、2022年3月現在で103施設である。中期3か年経営計画の重点戦略「新たなライフスタイルに対応した事業・サービスへの進化」、サステナブル重要テーマ「まちづくり」においても重要な推進項目とされている。

シェアオフィスとは、1つのオフィスを複数の企業や個人がシェアして利用するテレワークにおける勤務場所のうちの1つである。総務省はテレワークとはICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方と定義しており、テレワークの意義・効果として「少子高齢化対策の推進」、「ワーク・ライフ・バランスの実現」、「地域活性化の推進」、「環境負荷軽減」、「有能・多様な人材の確保生産性の向上」、「営業効率の向上・顧客満足度の向上」、「コスト削減」、「非常災害時の事業継続」を挙げている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、有効な働き方として推奨されている。

b. 環境・社会的リスクについて

東急は、全ての適格プロジェクトにおいて環境・社会的リスクを特定する。資金用途の対象となるプロジェクトが環境・社会に対して負の影響を及ぼしうることが懸念される場合には、事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守、必要に応じた環境への影響調査

の実施、事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施、サステナブル調達ポリシーに沿った資材調達、環境負荷物質への対応、廃棄物管理、人権への配慮の実施等により、環境・社会的リスクの低減を図ると、本フレームワークに定めている。

これより、JCRは東急が環境・社会に影響を及ぼしうる負の影響に対して適切に手当てしていると評価している。

c. SDGs との整合性について

JCR は本フレームワークで定める資金使途の対象について、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.3 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.4 公共のサービス、インフラおよび社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加および平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の実立や成長を奨励する。

ターゲット 8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。



目標 10：人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気質および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

ターゲット 11.7 2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。



目標 17. パートナーシップで目標を達成しよう

ターゲット 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、サステナビリティファイナンス・フレームワークに基づく資金調達を通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

東急は、サステナビリティファイナンスにより調達した資金を、明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトへの新規投資またはリファイナンスに充当することとしている。これは、東急が経営の基本姿勢としている「サステナブル経営」、サステナブル重要テーマ（マテリアリティ）に資するものである。

① 長期経営構想

東急は、創業以来、鉄道事業を基盤とした「まちづくり」を通じて社会課題の解決に取り組んできた。近年はグローバル化、デジタル化、人口動態の変化等による既存事業の劇的な構造転換、気候変動リスクの顕在化など、経営環境が大きく変化している。「グループ経営体制の高度化」にスピード感をもって取り組むとともに、「東急が描く未来」と「向かうべき方向」を明確に示すため、2030年までの経営スタンスおよびエリア戦略・事業戦略などを取りまとめた「長期経営構想」を策定した。

長期経営構想においては、グループスローガンである「美しい時代へ」が普遍的な価値基準であると改めて認識し、「未来に向けた美しい生活環境の創造」という副題を掲げている。事業を通じての社会課題の解決と事業成長の両立を実現するために、サステナブル経営が重要であるという考えのもと、長期経営構想に「2030年に向けた成長戦略」を掲げている。

2030年に向けた成長戦略（抜粋）

交通インフラ（交通セグメント）

- 鉄道事業における安全性の追求、公益性と収益性の高次元での両立
- 空港運営事業やMaaSなど、次世代の交通インフラビジネスの構築

都市開発（不動産セグメント）

- 東急ならではの“まちづくり”の推進
- 不動産事業から“都市経営”への進化

生活創造・リテール（生活サービスセグメント）

- 個別事業の競争力強化および不動産事業との相乗効果追求
- 沿線・生活価値向上への機能提供

- グループ連携およびアライアンスによる事業構造転換と収益性の向上
- 新技術導入による新たな顧客体験の提供や生産性向上

ホスピタリティ（ホテル・リゾートセグメント）

- グローバルマーケットおよび次世代に訴求するホテル事業のブランド力向上
- 新たな事業領域の開拓
- 環境変化に対応したバリューチェーンおよびサプライチェーンの再構築

② 東急(株)グループのサステナブル重要テーマ（マテリアリティ）

東急の歴史・理念および事業の方向性を踏まえ、東急の事業領域、強みを生かして解決すべき社会課題を集約し、社外有識者からの提言を踏まえて課題の重要度評価の妥当性を検証した後、経営会議を経て、取締役会にて中期経営計画とともに 6 つのサステナブル重要テーマ（マテリアリティ）を特定した。マテリアリティは、テーマごとに向き合う社会課題、2030 年に向けて目指す姿を設定し、長期経営構想の経営基本姿勢として位置づけている。マテリアリティの 1 つである「脱炭素・循環型社会」においては、目指す姿を実現するための取り組みとして、CO₂排出量の削減、資源の有効利用（循環型社会）、生態系配慮の行動促進、サステナビリティ調達を定めている。

以上より、JCR ではサステナビリティファイナンス・フレームワークに基づくサステナビリティファイナンスの実行は、東急の目標とも整合的であると評価している。

b. 選定基準

東急のサステナビリティファイナンスにおける資金使途の選定基準は、評価フェーズ 1 に記載の通りであり、JCR はこの選定基準について、環境改善効果および社会的便益が期待できると評価している。

c. プロセス

<選定プロセスにかかるサステナビリティファイナンス・フレームワーク(抜粋)>

3.2 事業の評価と選定のプロセス

サステナビリティファイナンスの調達資金が充当される事業は、当社財務戦略室が「3.1 調達資金の使途」にて定める適格クライテリアへの適合状況に基づいて、対象候補を特定します。特定された対象候補事業について、当社グループのサステナブル経営方針への整合性の観点から当社の財務担当取締役が最終承認を行います。その結果については、社長執行役員を議長とするサステナビリティ推進会議にて報告されます。

<サステナビリティファイナンス・フレームワークに対する JCR の評価>

サステナビリティファイナンスの資金使途となるプロジェクトは、東急の財務戦略室により適合性の確認が実施された後、財務担当取締役が最終承認を行う。サステナビリティファイナンスの実行に関しては、年度予算の範囲内で管理される予定であり、社長執行役員を議長とするサステナビリティ推進委員会において事前および事後に報告されることとなっている。

なお、サステナビリティファイナンス・フレームワークに定められている選定基準およびプロセスは、東急のウェブサイト、訂正発行登録書、発行登録追補書類等で開示される予定である。

これより JCR は、東急が資金使途となるプロジェクトの選定基準およびプロセスを適切に定めており、投資家等に対する透明性も確保されていると評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体/借入人によって多種多様であることが通常想定される。本フレームワークに基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、サステナビリティファイナンス・フレームワークに基づき調達した資金が、早期に適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当される予定となっているか、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<資金管理にかかるサステナビリティファイナンス・フレームワーク>

3.3 調達資金の管理

当社財務戦略室がサステナビリティファイナンスにより調達した資金について、適格プロジェクトへの充当及び管理を行います。財務戦略室は、本フレームワークに基づき実行されたサステナビリティファイナンスの調達額と同額が適格プロジェクトのいずれかに充当されるよう四半期毎に内部会計システムを用いて、追跡、管理します。なお、内部会計システムでは、各適格プロジェクトレベルにて充当状況を把握し管理します。

サステナビリティファイナンスによる調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間、または十分な適格プロジェクトがない場合の未充当資金については、現金または現金同等物にて運用し、サステナビリティファイナンス実行から3年程度の間には充当を完了する予定です。

<サステナビリティファイナンス・フレームワークに対する JCR の評価>

サステナビリティファイナンスによって調達した資金は、調達後一定期間経過までの間に資金使用の対象となるプロジェクトに充当され、これ以外の目的に充当される予定はない。

サステナビリティファイナンスによって調達された資金は、東急の財務戦略室により内部会計システムを用いて月次または四半期毎に管理される。この資金管理は、東急の社内規定に基づき、財務グループ統括部長により統括される。また、会計全般においては監査法人による内部監査の対象となっており、統制が機能している。

以上より、JCR では東急の資金管理体制が適切であると評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、サステナビリティファイナンス・フレームワークに基づく調達前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、調達時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

＜レポーティング体制にかかるサステナビリティファイナンス・フレームワーク(抜粋)＞

3.4 レポーティング

当社グループは適格プロジェクトへの充当状況並びに環境への効果及び社会的インパクトを、年次にて当社ウェブサイトにて報告または貸し手に対して報告（ローンの場合のみ）します。

3.4.1 資金充当状況レポーティング

当社グループは、サステナビリティファイナンスにより調達された資金が全額充当されるまでの間、年次にて、調達資金の適格プロジェクトへの充当状況に関する以下の項目について、実務上可能な範囲でレポーティングする予定です。

- 適格プロジェクトカテゴリー別での充当額と未充当額。なお、適格プロジェクトに充当される資金の一部を構成する場合はその旨を明記
- 未充当額がある場合は、充当予定時期
- 新規ファイナンスとリファイナンスの割合

資金充当状況に関する初回レポートは、サステナビリティファイナンス実行から1年以内に行う予定です。なお、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示または貸し手に対して報告（ローンの場合のみ）します。

3.4.2 インパクト・レポーティング

サステナビリティファイナンスの償還または弁済までの間、適格プロジェクトによる環境・社会への効果を年次でレポートします。

＜サステナビリティファイナンス・フレームワークに対する JCR の評価＞

a. 資金の充当状況にかかるレポーティング

東急は、サステナビリティファイナンスによる調達資金の充当状況について、年次でウェブサイト上にて開示または貸し手に対して報告（ローンの場合）される予定である。調達資金の充当対象に滅失等の大きな変動が生じた場合も当該変動項目についてウェブサイトにて開示する予定である。

JCR は、東急の資金の充当状況にかかるレポーティングは適切であると評価している。

b. 環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング

東急は環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティングとして、以下の項目のいずれかまたはすべてを開示する予定である。JCR は東急のレポーティング計画に定める開示項目および開示頻度について、適切であると評価している。

適格プロジェクト	アウトプット	アウトカム	インパクト
I. 鉄道事業			
クリーンな輸送	<ul style="list-style-type: none"> 適格プロジェクトの概要 鉄道システムの維持・改修・更新に係る工事の実施内容 年間の新規導入車両の数 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業の年間消費電力量 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 鉄道事業合計 ✓ 内訳：運転電力量¹⁷、付帯電力量¹⁸ 鉄道運行による年間 CO₂削減量¹⁹ 年間の新規導入車両による従来型車両比削減エネルギー量 ホームにおける年間転落件数及び減少状況（レポート年度転落件数） 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会への貢献
気候変動対応	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害対策エリア範囲を含む適格プロジェクトの概要 	<ul style="list-style-type: none"> 集中豪雨による災害の発生状況（該当区域における年間土砂災害、浸水被害発生数） 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に適応した社会の実現
安全・安心のための鉄道関連インフラ	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー設備対応車両の割合（新規導入車両を対象） 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる代表的な利用者状況（東急線沿線の高齢者人口） 	<ul style="list-style-type: none"> 日本で最も安全で利用しやすい公共交通サービスの実現
II. まちづくり事業			
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> 適格プロジェクトの概要 グリーンビルディングの取得認証レベルと取得・再取得時期 	<ul style="list-style-type: none"> 個別グリーンビルディング及びグリーンビルディングポートフォリオレベルの CO₂ 排出削減量 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建物による排出削減量 ✓ 緑地を含む場合は、樹木による吸収量の合計 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会への貢献
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> 適格プロジェクトの概要 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者一時避難・滞留スペースの受け入れ可能人数 備蓄品の想定利用可能人数 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い社会の実現
感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> 導入された感染症対策設備・施設の概要 	<ul style="list-style-type: none"> ホテルの客室数、映画館のスクリーン数、映画館と劇場の座席数、ライブホールのキャパシティ 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策と経済活動の両立の実現を通じた、経済・文化的発展への貢献 社会の感染症リスクの低減への貢献

¹⁷ 車両を動かす電力 (<https://tokyu.disclosure.site/ja/128/>)

¹⁸ 駅施設や信号、保安装置などにかかる電力 (<https://tokyu.disclosure.site/ja/128/>)

¹⁹ 乗客1人を1km運ぶ際に排出するCO₂量の鉄道と自家用乗用車の差より算出

<p>気候変動対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適格プロジェクトの概要 ・ 雨水の貯水容量 <ul style="list-style-type: none"> ✓設備合計 ✓個別施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備、整備などの施工前と比較して都市型豪雨による災害の減少状況（該当区域における年間浸水被害発生数） ✓レポート年度及び設置前の過去5年間の平均発生数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動に適応した社会の実現
<p>nexus 構想</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適格プロジェクトの概要（例：「nexus チャレンジパーク早野」、「MINANOVA VILLAGE」、その他未利用地や団地の空き室等を活用した高齢者・若年層・子育て世代向け施策、イノベーション創出・スタートアップ支援関連施策、エネルギー関連施策、交通インフラ施策等） ・ コモンズの数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適格プロジェクトごとの年間利用者数（イベント来場者数、世代別参加者数等）、参加企業・団体・地域農家数 ・ 適格プロジェクトの利用状況（例：子育ての負荷軽減・女性の社会進出支援、高齢者の包摂、若年層への地域の魅力訴求、教育環境整備等に関連したケースの紹介、住民インタビュー・利用者を対象としたアンケート調査内容の紹介等） ・ サステナブルテーマごとの実証実験の実施数 ・ 創出された新規事業の概要（ケースの紹介） ・ 新たなモビリティの提供状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化等に関連する各種社会課題の解決や地域活性化に向けた、共感・共助が循環する「地域のコモンズ」の創出 ・ 地域住民の総活動量の増加 ・ シェアリングエコノミーの実現
<p>サテライト シェアオフィス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適格プロジェクトの概要 ・ 施設数 ・ 感染症対策の状況（レイアウト変更、衛生対策等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間利用者数（合計） ・ サテライトシェアオフィスの利用の結果、多様な働き方やソーシャル・ディスタンスの確保を実現した利用者の状況（ケースの紹介、利用者を対象としたアンケート調査内容の紹介等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活躍できる就労環境の提供 ・ 社会の感染症リスクの低減への貢献

4. 組織のサステナビリティへの取り組み

(1) 評価の視点

本項では、経営陣がサステナビリティに係る課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境・社会等を含むサステナビリティに係る分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティファイナンス実行方針・プロセス、プロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

東急グループでは、グループスローガンを「美しい時代へ」、事業目的を「美しい生活環境の創造」とし、その実現に全力で取り組むことを目指している。また、存在理念を「美しい生活環境を創造し、調和ある社会と、一人ひとりの幸せを追求する。」とし、事業を通じた社会課題の解決により、個人および社会全体に対して便益をもたらすことを自らの使命としている。

今年の9月で創立100周年を迎えた東急は、創業時から公共交通整備と土地開発を両輪で行い、公共性と事業性を両立させた「まちづくり」を進めてきた。グループスローガンは、一義的には東急が現時点において抱えている問題意識・目的意識が根底にあり、同時に「まちづくりを通じた社会課題解決」という東急のDNAを踏まえたものにもなっている。

今般改定されたサステナビリティファイナンス・フレームワークは、前回策定時と同様、鉄道事業およびまちづくり事業が資金使途の対象となっている。両事業は、創業時から東急の礎となっている事業でありながら、サステナビリティ・ビルディング（東急歌舞伎町タワー）およびnexus構想を含めた、最新のプロジェクトが反映されたものになっている。また、nexus構想および東急歌舞伎町タワーの展開されるエリアはともに、東急もしくはグループ会社にとって歴史的に意義深いエリアで、現時点のニーズや課題解決を踏まえ、未来に向けた取り組みが進められることになる。

今般のフレームワークで対象となる鉄道事業においては、2022年4月1日より東急線全路線を実質CO₂排出ゼロの再生可能エネルギー由来の電力100%で運行している。

また、もう一つの柱であるまちづくり事業においては、今まで南町田グランベリーパーク、二子玉川ライズ、渋谷地区再開発等の大型プロジェクトで環境に配慮した建物を建築するだけでなく、ソフト面での対応も含めてサステナビリティへの取り組みを進めている。

東急は、不動産事業を中心とした事業を進めるにあたり、横浜市・川崎市をはじめとした地方自治体や様々なステークホルダーと連携して、課題を共有するとともに、解決に向けた協力関係を多方面に築いている。

JCRでは、これらの組織のサステナビリティへの取り組みについて、経営陣がサステナビリティに係る問題を優先度の高い重要課題として位置付けており、専門的知見を有する部署が、サステナビリティファイナンスの調達方針・プロセス、プロジェクトの選定に、組織として明確に関与していると評価している。

■ 評価結果

サステナビリティファイナンス・フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金用途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。サステナビリティファイナンス・フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」および「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・小林 克人

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価対象であるサステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスの調達計画時点または実行時点における資金の充当等の計画または状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに係る JCR 第三者意見の前提・意義・限界

JCR が付与し提供する第三者意見は、ICMA が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）、評価対象の、Loan Market Association（LMA）、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）及び Loan Syndication and Trading Association（LSTA）が策定し、2022年3月に改定されたサステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）、環境省が2020年3月に策定し、2022年7月に改訂されたサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたインパクト指標の達成度について、JCR は発行体又は発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

4. サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク評価を実施するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本評価を実施するうえで JCR は、ICMA、環境省及び UNEP FI が策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ボンド原則及びサステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・環境省 サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金使途を限定しないポジティブ・インパクト・ファイナンス モデル・フレームワーク

5. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供及びサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに係る JCR 第三者意見書を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

6. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

7. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価及びサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価（本評価）及びサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに係る JCR 第三者意見書（本第三者意見書）は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス・フレームワーク又はサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークの下起債される個別債券にかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本評価及び本第三者意見書は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本評価及び本第三者意見書は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本評価及び本第三者意見書のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。本評価及び本第三者意見書のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

・JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、SU 1(F)、SU 2(F)、SU 3(F)、SU 4(F)、SU 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

・第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークについて、ICMAによるサステナビリティ・リンク・ボンド原則、Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA) 及び Loan Syndication and Trading Association (LSTA) によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル